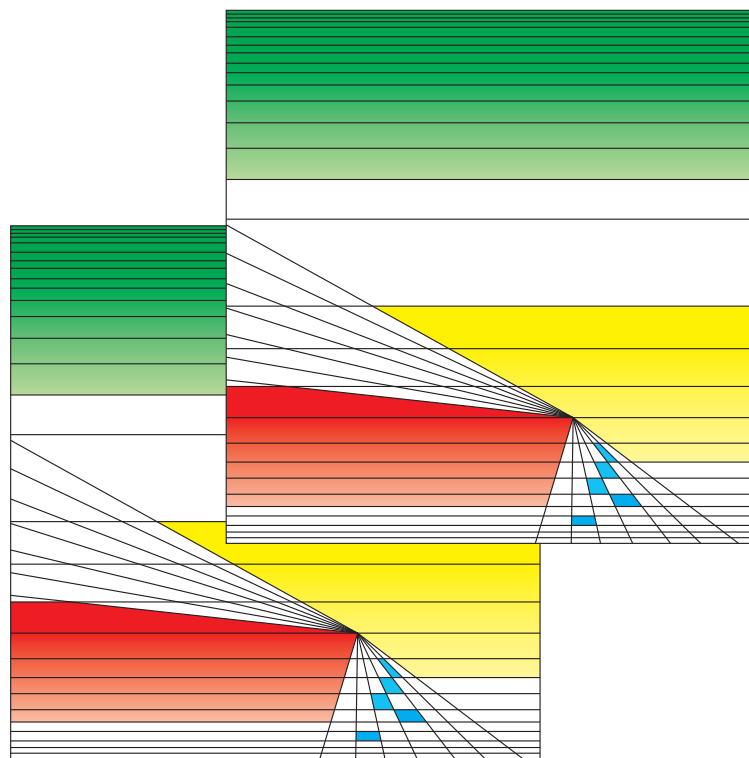


148

2023.3

自治権 いばらき



もくじ

一般社団法人茨城県地方自治研究センター・自治労茨城県本部共催
[2023年3月18日] 自治研学習会“住民と共に歩むDX”報告 …………… 1

自治労自治研中央推進委員会・自治研静岡県実行委員会主催
[2022年10月7日・8日開催]
第39回地方自治研究全国集会＜静岡自治研＞
茨城からのレポート報告 …………… 43

「自治研学習会」報告

2023年3月18日、公益社団法人茨城県地方自治研究センター・自治労茨城県本部共催による「自治研学習会“住民と共に歩むDX”」を行い、「DX（デジタルトランスフォーメーション）と自治体行政の今後について」の学習会を開催しました。

静岡県立大学経営情報学部講師の松岡清志さんによる「デジタル時代の地方自治」の講演と、自治体でのDX推進事例として東海村地域戦略課係長で東海村職員組合副執行委員長の佐藤洋輔さんからの「とうかい“まるごと”デジタル化構想（まるデジ構想）」報告について掲載します。

自治労茨城県本部

自治研学習会

次 第

1 日時 2023年3月18日(土) 10:00~12:00

2 場所 自治労茨城県本部 または 個人

10:00 開会・あいさつ

10:05 講演

「デジタル時代の地方自治」

静岡県立大学 経営情報学部講師 松岡 清志 氏

質疑

11:35 取組報告

「東海村が仕掛ける自治体DX

~とうかい“まるごと”デジタル化構想で導く新しい役場への転換~」

東海村職員組合 副委員長 佐藤 洋輔 氏

質疑

12:00 まとめ・閉会

主催 自治労茨城県本部

共催 公益社団法人茨城地方自治研究センター



茨城自治研講演

2023.3.18

静岡県立大学経営情報学部講師
松岡 清志

Mail : matsukiyo@u-shizuoka-ken.ac.jp

1

プロフィール



松岡清志（まつおかきよし）

- 2007年（一社）行政情報システム研究所に着任、デジタル・ガバメントに関する調査研究、雑誌『行政&情報システム』の執筆・編集・発行、セミナーおよびシンポジウムの開催に携わる
- 2010年より東洋大学、都留文科大学、早稲田大学大学院、青山学院大学で非常勤講師を歴任
- 2021年静岡県立大学経営情報学部講師に着任
- 専門：行政学、政策学、地方自治

大学の教員紹介ページはこちら👉

<https://db.u-shizuoka-ken.ac.jp/show/m-matsuokakiyoshi.html>



2

目次

1. DXとはなにか
2. 自治体DXをめぐるこれまでの経緯
3. 自治体DX政策の最新動向（自治体情報システム標準化・自治体DX推進計画改定）
4. 自治体DXの全国動向
5. 静岡県内市町におけるDX推進にあたっての課題
6. ご参加の皆様への課題提起

3

1. DXとはなにか

4

DXとはなにか

- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（2020.12）
 - 単なる新技術の導入ではない
 - 制度や政策、組織の在り方等を変革
 - とりわけ行政においては、DX=デジタル技術やAI等の活用により、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる
- 自治体DX推進計画（2020.12）
 - 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上
 - デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

5

デジタル技術を活用する意義

- ポイントは**自動化**と**高度化**
 - 自動化 = 従来人間が行ってきた仕事を機械に置き換える
 - 高度化 = 人間が出来なかったことを実現する
- 業務の生産性向上、住民サービス向上双方に寄与



6

2. 自治体DXをめぐるこれまでの経緯

7

自治体DXをめぐる経緯①

- デジタル・ガバメント推進方針（2017.5）
 - 国・自治体間および自治体間の連携・協力のもと、デジタルを前提とした行政サービス改革の必要性を提示→デジタル・ガバメント実行計画の策定へ
- 自治体戦略2040構想研究会（2017.10～2018.7）
 - スマート自治体の提起：AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全て自動処理することにより、職員は企画立案業務・直接的なサービス提供などに注力

8

自治体DXをめぐる経緯②

- 地方自治体におけるシステムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会（スマート自治体研究会、2018.9～2019.5）
 - 自治体情報システムの標準化を中心に議論
 - AI・ロボティクスを導入可能な事務・分野、普及方策、効果を提示
- 自治体システム標準化等検討会（2019.5～）
 - 対象17業務の標準化仕様を検討

9

自治体DXをめぐる経緯③

- 菅政権におけるDXの加速（1）
 - デジタル・ガバメント閣僚会議に設置されたWGにおける議論：デジタル改革関連法案の検討、制定に向けた集中的な取組
- ↓
- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（前掲）
 - デジタル改革関連6法（2021.2提出→2021.5成立）
 - ✓ デジタル改革基本法
 - ✓ デジタル庁設置法
 - ✓ 地方自治体情報システム標準化法
 - ✓ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（個人情報保護法改正、マイナンバー法改正等）ほか
 - デジタル社会の実現に向けた重点計画（2021.6策定→2021.12および2022.6改定）
 - デジタル庁発足（2021.9）

10

自治体DXをめぐる経緯④

● 菅政権におけるDXの加速（2）自治体DXに関して

- 自治体DX検討会（2020.11～2020.12）
 - ✓ 中心テーマ：システム標準化、行政手続オンライン化、AI・ロボティクスの活用
 - ✓ 検討結果を踏まえて自治体DX推進計画（前述）を策定
 - ✓ さらに、具体的なDX推進手順書を作成（次ページ参照）
- デジタル・ガバメント実行計画（2020.12改訂）
 - ✓ 自治体システムの標準化・共通化の加速（工程表の提示）
 - ✓ 自治体の行政手続オンライン化の推進
 - ✓ 自治体の取組への支援
 - ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化
 - ✓ デジタル人材の確保・育成
- デジタル社会の実現に向けた重点計画（前述）
 - ✓ 自治体の情報システムの整備・管理の基本方針の策定（標準化は引き続き推進）
 - ✓ 手続等の更なるデジタル化

重点計画の
2021.12改定時に
統合
（重点計画で全て
をカバーする形に）

11

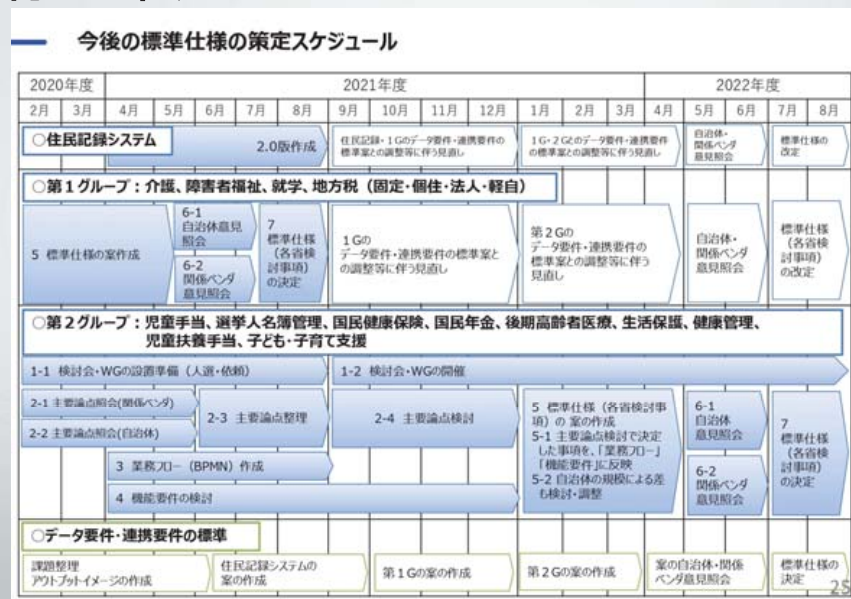
（参考）自治体DX推進手順書の構成

手順書	内容
①自治体DX全体手順書 最新版は2023.1.20改定の 第2.1版	DXを推進するに当たって想定される一連の手順（DXの認識共有・機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組みの実行）を示すもの
②自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 最新版は2023.1.20改定の 第2.0版	自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの
③自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書 最新版は2023.1.20改定の 第2.0版	自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの
④参考事例集 最新版は2021.7.7作成の 第1.0版	DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

12

3. 自治体DX政策の最新動向 (自治体情報システム標準化・自治体DX推進計画改定関連)

標準仕様の策定スケジュール



(出典) デジタル庁「地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係府省会議」(2021.9.22) 資料4

標準仕様書の作成状況①

グループ	業務	所管	作成状況
先行実施	住民記録	総務省	2020.9に第1.0版、2021.8に第2.0版、2022.8に第3.0版公表
第1 グループ	固定資産税	総務省	2021.8に第1.0版、2022.8に第2.0版公表
	個人住民税	総務省	2021.8に第1.0版、2022.8に第2.0版公表
	法人住民税	総務省	2021.8に第1.0版、2022.8に第2.0版公表
	軽自動車税	総務省	2021.8に第1.0版、2022.8に第2.0版公表
	介護保険	厚生労働省	2021.8に第1.0版、2022.3に第1.1版、2022.8に第2.0版公表
	障害者福祉	厚生労働省	2021.8に第1.0版、2022.3に第1.1版、2022.8に第2.0版公表
	就学	文部科学省	学齢簿編成等：2021.8に第1.0版、2022.8に第2.0版公表 就学援助事務システム：2021.9に第1.0版、2022.8に第2.0版公表

(出典) デジタル庁ウェブサイトおよび関係省庁ウェブサイトを基に報告者作成

15

標準仕様書の作成状況②★更新★

グループ	業務	所管	作成状況
第2 グループ	生活保護	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	健康管理	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	国民健康保険	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	国民年金	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	後期高齢者医療	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	児童扶養手当	厚生労働省	2022.8に第1.0版公表
	児童手当	内閣府	2022.8に第1.0版公表
	子ども・子育て支援	内閣府	2022.8に第1.0版公表
	選挙人名簿管理	総務省	2022.8に第1.0版公表
その他	戸籍	法務省	2021.3にR3版、2022.3にR4版公表
	印鑑登録	総務省	2021.9に第1.0版、2022.8に第2.0版公表

(出典) 同上

16

標準仕様書の策定状況（まとめ）

- 第1グループに関しては、昨年8月に第2.0版公表
- 第2グループに関しても、昨年8月に対象システムすべてについて第1.0版公表

⇒結果的には仕様書の策定はスケジュール通りに収まった



システム標準化に向けた対応がいよいよ本格化！

17

標準化基本方針の策定①

- 2022.10.7、「**地方公共団体情報システム標準化基本方針**」決定
 - 標準化法に基づき、標準化に関する基本的な事項を定める
 - 同方針における標準化の意義を4点に整理：
 - ✓ 地方公共団体におけるデジタル基盤の整備
 - ✓ 競争環境の確保
 - ✓ システムの所有から利用へ
 - ✓ 迅速で柔軟なシステムの構築
 - 目標：①**2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行**、②**情報システムの運用経費を2018年度比で少なくとも3割削減**

18

標準化基本方針の策定②

地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号) 第5条に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について、地方公共団体情報システム標準化基本方針(以下「基本方針」という。)を定めるもの。
- 内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、地方3団体から意見聴取の上、作成(閣議決定)。

統一・標準化の意義及び目標

移行期間: 「2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」

情報システムの運用経費等: 「平成30年度(2018年度)比で少なくとも3割の削減を目指す」

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築

- 国又は地方公共団体は、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与する。
- デジタル庁は総務省とともに、全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。

施策に関する基本的な方針

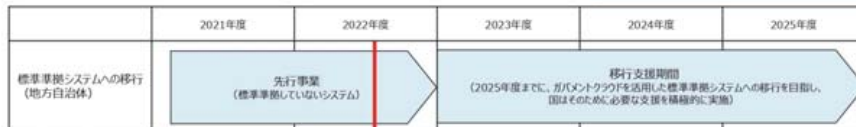
- ・標準化対象事務の範囲
- ・標準準拠システムの機能等に係る必要な最小限度の変更又は追加
- ・推進体制(制度所管府省の役割、関係府省会議)
- ・意見聴取等

標準化基準に関する基本的な事項

- ・共通標準化基準に関する基本的な事項(データ要件・連携要件、セキュリティ、ガバメントクラウドの利用、共通機能)
- ・標準化基準の策定に関する基本的な事項(標準化基準の策定・変更方針、適合性の確認、検討体制)

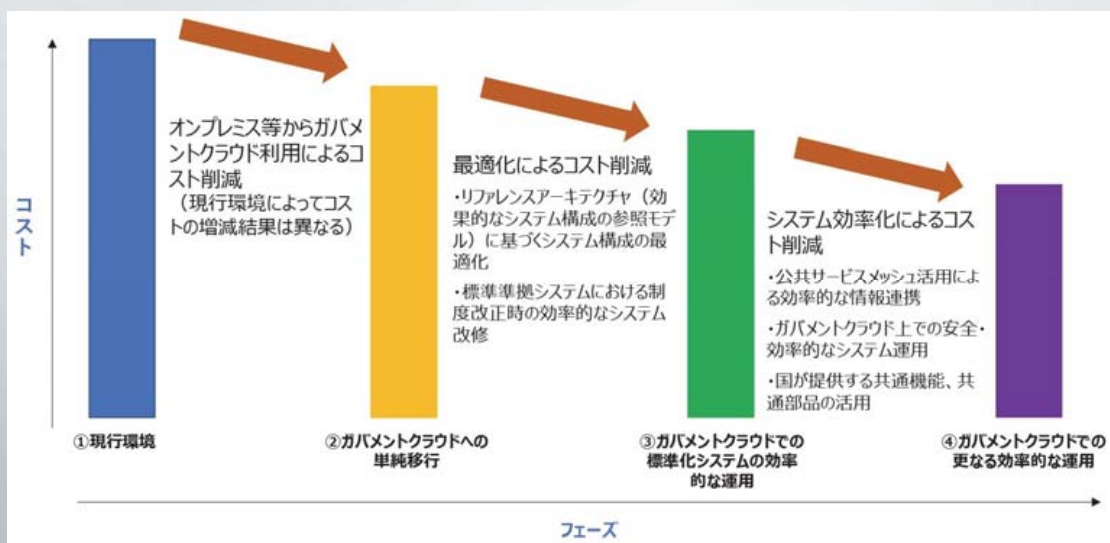
その他推進に必要な事項

- ・地方公共団体への財政支援(財政支援に関する基本的考え方、デジタル基盤改革支援補助金)
- ・地方公共団体へのその他の支援(情報提供、市区町村の進捗管理、デジタル人材、都道府県の役割等)



(出典) デジタル庁(2022)「地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要」。

政府が想定する自治体情報システムの効率化プロセス



(出典) デジタル庁(2022)「地方公共団体の基幹業務システムの標準化のために検討すべき点について」、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化に関する関係府省会議(第2回)資料3、p.11より抜粋。

自治体DX推進計画の改定①

- 2020年12月の策定以降の主な関係する動き
 - デジタル改革関連法成立、デジタル庁発足
 - 骨太の方針2022（自治体DX推進計画改定に言及）
 - デジタル社会の実現に向けた重点計画（前述の通り直近では2022.6.7に改定）



- これらの動きを踏まえてDX推進検討会で内容を議論、2022.9.2に第2.0版公表

21

自治体DX推進計画の改定②

- 主な改定事項
 - 国が掲げる理念・支援策のDX計画への盛り込み
 - 外部デジタル人材確保のための方向性、国による支援策の記載
 - 情報システム標準化法等の趣旨、今後の取組方針を記載
 - マイナンバーカードの普及促進に向けた自治体への支援策および利便性向上・利活用シーン拡大に向けた国の取組を記載
 - 「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」のバージョンアップ

22

自治体DX推進手順書の改定

- 自治体DX推進計画の改定に合わせて、2022.9.2に一部改定
 - ①自治体DX全体手順書（→第2.0版に）
 - ③自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（→第1.1版に）
- 地方公共団体情報システム標準化基本方針の決定などを踏まえて、2023.1.20に一部改定
 - ①自治体DX全体手順書（→第2.1版に）
 - ②自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（→第2.0版に）
 - ③自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（→第2.0版に）

23

デジタル人材関係①

- 自治体DX推進のための外部人材スキル標準（2022.9.2公表）
 - 自治体DX推進に必要とされる人材像を類型化した上で、それぞれの人材像に要求されるスキル・資格・経験等を整理

人材像	役割	備えることが望ましい主なスキルなど
①プロデューサー (CIO補佐官等)	全庁的なデジタル変革を主導	国の政策動向に関する知見、全体方針立案
②プロジェクトマネージャー	各プロジェクトの企画・推進	企画構想、スケジュール管理、コスト管理
③サービスデザイナー	各プロジェクトにおけるサービス・業務の設計	業務改革、サービス設計、UI・UX
④エンジニア	各プロジェクトにおけるテクノロジーの実装	RPA、ローコード等に関する知見

24

デジタル人材関係

- 総務省による支援策

- 市町村がCIO補佐官等として外部人材の募集、任用等を行うための経費について、特別交付税措置（～2025年度まで）
 - ✓ 募集に係る経費：合計額（上限100万円）の5割
 - ✓ 任用に係る経費（報酬、委託料等）：合計額の5割
- 外部人材スキル標準に基づき、一定のスキルや経験を有する民間等の人材を公募し研修を実施した上で、受講者の情報を自治体に提供
- 今後、民間人材サービス会社等と連携した伴走支援を行う予定（予算要求中：0.8億円）

先進自治体では既に民間サービスを活用している事例あり！

25

4. 自治体DXの全国動向

26

総務省による調査結果①

- 2021年4月に実施した「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」
- 対象：47都道府県および1,741市区町村

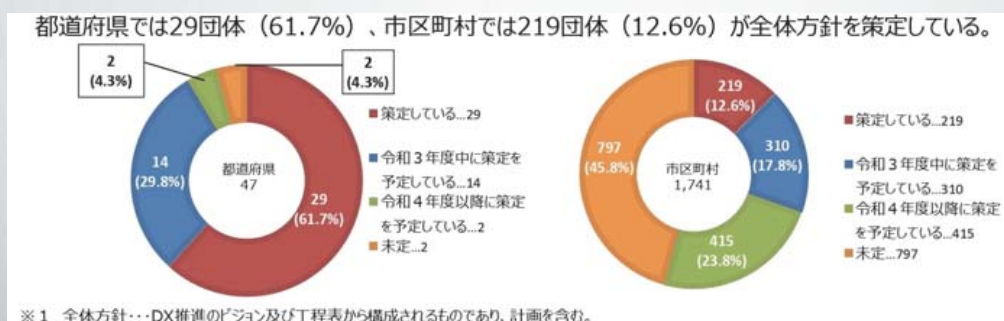
※個別データは総務省ウェブサイトで閲覧可能

https://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html

27

総務省による調査結果②（計画）

- DXに関する全体方針の策定状況は、都道府県は半数を超えているのに対し、市区町村では1割に留まる



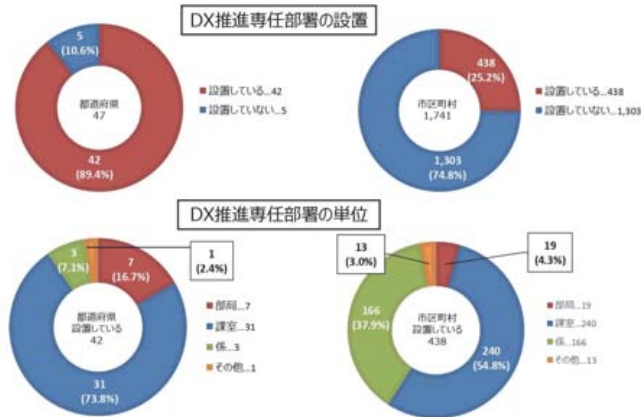
（出典）総務省（2022）「自治体DX・情報化推進概要～令和3年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査のとりまとめ結果～」

28

総務省による調査結果③（推進体制）

- DXを専任で推進する部署の設置状況は、都道府県はほぼ全てであるのに対し、市区町村では2割強に留まる

都道府県では42団体（89.4%）、市区町村では438団体（25.2%）がDX推進専任部署を設置している。また、部署の単位の内訳については次のとおりである。



（出典） 同上

※ 3 DX推進専任部署・・・DX推進の企画立案や部門間の総合調整、全体方針や個々のDXの取組の進捗管理等を担う部署。

29

総務省による調査結果④（外部人材）

- DX推進における外部人材の活用は、都道府県では約半数であるのに対し、市区町村では1割に満たない

都道府県では25団体（53.2%）、市区町村では163団体（9.4%）が外部デジタル人材を任用している。外部デジタル人材の人数は都道府県では75人、市区町村では246人であった。



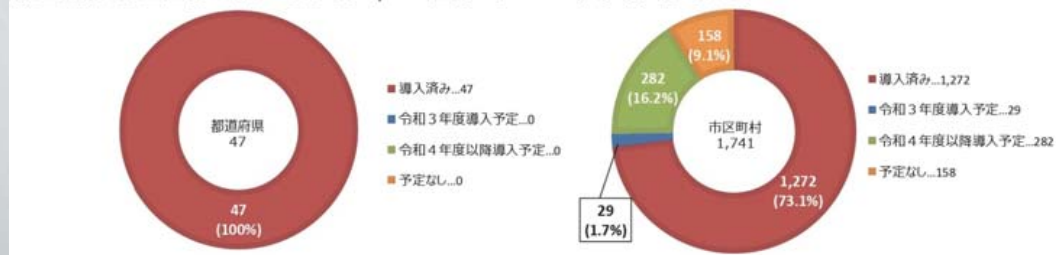
（出典） 同上

30

総務省による調査結果⑤（手続オンライン化）

- 一方で、DXの取組のうち、手続オンライン化のためのシステムは多くの自治体で導入済（市区町村でも7割超）

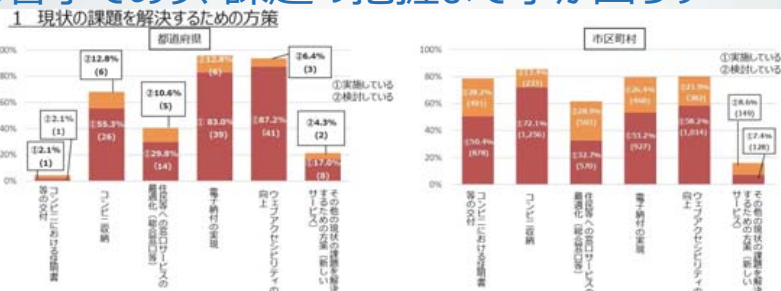
都道府県では全団体、市区町村では1,272団体（73.1%）が導入している。



(出典) 同上

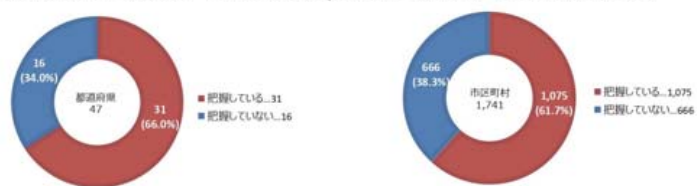
総務省による調査結果⑥（サービス向上）

- その一方で、手続や納付以外のサービス向上の取組は多くの自治体で未着手であり、課題の把握まで手が回らず



2 住民サービス向上に向けた現状の課題把握

都道府県では31団体（66.0%）、市区町村では1,075団体（61.7%）が課題を把握している。



(出典) 同上

(独) 経済産業研究所による調査結果①

- 2021年10月に実施した2021年度「自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に関するアンケート調査」
- 対象：47都道府県および1,718市町村に依頼し、42%の自治体から回答（747自治体、内訳は下記）
 - 都道府県：34
 - 人口30万人以上の市町村：42
 - 人口5万人以上30万人未満の市町村：172
 - 人口5万人未満の市町村：499

※アンケート表などのデータはRIETIウェブサイトで閲覧可能

<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/22050003.html>

33

(独) 経済産業研究所による調査結果②

- 自治体のDXに関する住民からの評価に関する認識：
大規模自治体ほど肯定的に捉えている

人口規模	肯定的	どちらとも言えない	否定的
30万人以上	15 19.73%	51 67.11%	7 9.21%
5万人以上 30万人未満	23 13.37%	100 58.14%	49 28.48%
5万人未満	12 2.40%	204 40.88%	281 56.31%
合計	50 6.70%	355 47.52%	337 45.12%

(出典) 浜口伸明 (2022) 「自治体DXの実証研究 (経済産業研究所『RIETI Discussion Paper Series 22-J-018』)」

34

(独) 経済産業研究所による調査結果③

- 自治体のDXに関する住民からの期待に関する認識：特に30万人以上の自治体では期待が極めて大きいと認識

人口規模	肯定的	どちらとも言えない	否定的
30万人以上	51 67.11%	21 27.63%	1 1.32%
5万人以上 30万人未満	92 53.49%	71 41.28%	9 5.23%
5万人未満	169 33.87%	246 49.30%	81 16.23%
合計	312 41.77%	338 45.25%	91 12.18%

(出典) 同上

35

(独) 経済産業研究所による調査結果④

- 自治体のDXのメリットに関する認識：行政事務の効率化および住民の利便性増進でほぼ一致。小規模自治体では国の方針への対応の側面も強い

人口規模	行政事務の効率化	自動化による人件費削減	住民の利便性促進	立案・計画へのデータ利活用	地域産業のDX	国の方針への対応
30万人以上	65 85.5%	6 7.9%	73 96.1%	24 31.6%	26 34.2%	24 31.6%
5万人以上 30万人未満	166 96.5%	43 25.0%	163 94.8%	39 22.7%	14 8.1%	82 47.7%
5万人未満	476 95.4%	170 34.1%	468 93.8%	67 13.4%	36 7.2%	227 45.5%
総数	707	219	704	130	76	333

(出典) 同上

36

(独) 経済産業研究所による調査結果⑤

- 自治体のDX基本計画策定状況：大規模自治体ではほぼ半数に達するのに対し、小規模自治体では僅か

人口規模	策定済	未策定
30万人以上	36 47.37%	39 51.32%
5万人以上 30万人未満	41 23.84%	131 76.16%
5万人未満	28 5.61%	470 94.19%
総数	105 14.06%	640 85.68%

(出典) 同上

37

(独) 経済産業研究所による調査結果⑥

- 自治体のDX取組の現状：文書のデジタル化、申請書・手続・届出オンライン化が先行。AI・RPA活用、データ連携はこれから

項目 (N=747)	導入予定 なし	計画段階	実証実験・ 部分的導入	本格実施
文書のデジタル化	154 20.62%	226 30.25%	261 34.64%	101 13.52%
申請書、手続、 届出のオンライン化	53 7.1%	330 44.18%	270 36.14%	88 11.78%
AIチャットボットによる コールセンター・窓口混雑の軽減	402 53.82%	188 25.17%	74 9.91%	77 10.31%
RPAによる定型的業務の 自動化	258 34.54%	193 25.84%	152 20.35%	136 18.21%
APIによるデータ連携	443 59.3%	226 30.25%	44 5.89%	24 3.21%

(出典) 前掲資料を基に一部抜粋

38

5. 静岡県内市町のDX推進にあたっての課題

39

調査項目①

- 県内全35市町に対し、DX推進に重要と考えられる要因、課題を問うアンケートを実施（各項目上位2つまで選択）

庁内での位置づけ	首長の意向・リーダーシップ
	DXに関する独立した戦略・計画の策定
	職員のデジタル変革、デジタル技術に対する理解、リテラシーの向上
	費用対効果に関する中長期的な視点
組織・人員	担当課の人員の確保、増員
	外部人材の登用
	国及び県の人的支援
	所掌事務・権限の拡大、全庁横断的な組織への改組

40

調査項目②

財政	取組を進めるための予算の手当
	国及び県の財政的支援
	複数の市町での事業の共同実施による「割り勘効果」の発現
	費用負担の少ない実証実験の積極的な実施
制度 ・ 進め方	書面・押印など、非デジタルを前提とする法制度等の見直し
	実証実験等を柔軟に行えるための仕組みづくり
	既存の業務プロセスの見直し
	取組範囲の絞り込み

41

調査項目③

庁外と の 関係	議会の理解
	住民の理解、リテラシーの向上
	協働可能な企業等が豊富に存在
	先進事例が入手できる仕組みや他の市町村と情報交換ができる場づくり
技術	デジタル技術の精度・安全性・信頼性の向上
	デジタル技術の活用に必要なデータの収集
	ネットワーク/通信の安定性確保
	プログラミング等の専門知識がない職員でも使えるツールの存在

42

回答結果①（総体）

- 35市町全体における各項目の上位2つは以下の通り

項目	回答	自治体数
庁内での位置づけ	職員のデジタル変革、デジタル技術に対する理解、リテラシーの向上	30
	首長の意向・リーダーシップ	17
組織・人員	所掌事務・権限の拡大、全庁横断的な組織への改組	23
	担当課の人員の確保・増員	20
財政	国及び県の財政的支援	28
	取組を進めるための予算の手当	23
制度・進め方	既存の業務プロセスの見直し	28
	書面・押印など、非デジタルを前提とする法制度等の見直し	23
庁外との関係	住民の理解、リテラシーの向上	19
	先進事例が入手できる仕組みや他の市町村と情報交換ができる場づくり	19
技術	デジタル技術の精度・安全性・信頼性の向上	20
	プログラミング等の専門知識がない職員でも使えるツールの存在	15

43

回答結果②（類型ごと：人口10万人以上の10市）

- 外部人材活用、企業との協働、データ収集・活用への関心が高い傾向

項目	回答	自治体数
庁内での位置づけ	職員のデジタル変革、デジタル技術に対する理解、リテラシーの向上	10
	首長の意向・リーダーシップ	4
組織・人員	所掌事務・権限の拡大、全庁横断的な組織への改組	8
	外部人材の登用	5
財政	国及び県の財政的支援	8
	取組を進めるための予算の手当	6
制度・進め方	既存の業務プロセスの見直し	10
	書面・押印など、非デジタルを前提とする法制度等の見直し	6
庁外との関係	協働可能な企業等が豊富に存在すること	7
	住民の理解、リテラシーの向上	6
技術	デジタル技術の精度・安全性・信頼性の向上	6
	デジタル技術の活用に必要なデータの収集	6

44

回答結果③（類型ごと：人口10万人未満の13市）

- 取組を広範囲かつ一気に進めるのではなく、徐々に進めることを重視

項目	回答	自治体数
庁内での位置づけ	職員のデジタル変革、デジタル技術に対する理解、リテラシーの向上	11
	首長の意向・リーダーシップ	7
組織・人員	所掌事務・権限の拡大、全庁横断的な組織への改組	8
	担当課の人員の確保、増員	7
財政	国及び県の財政的支援	11
	取組を進めるための予算の手当	9
制度・進め方	既存の業務プロセスの見直し	10
	書面・押印など、非デジタルを前提とする法制度等の見直し	5
	取組範囲の絞り込み	5
庁外との関係	住民の理解、リテラシーの向上	8
	先進事例が入手できる仕組みや他の市町村と情報交換ができる場づくり	8
技術	デジタル技術の精度・安全性・信頼性の向上	7
	プログラミング等の専門知識がない職員でも使えるツールの存在	5

45

回答結果④（類型ごと：12町）

- 人員不足、取組範囲が大きな課題であると共に、議会の理解を重要と認識

項目	回答	自治体数
庁内での位置づけ	職員のデジタル変革、デジタル技術に対する理解、リテラシーの向上	9
	首長の意向・リーダーシップ	6
組織・人員	担当課の人員の確保、増員	9
	所掌事務・権限の拡大、全庁横断的な組織への改組	7
財政	国及び県の財政的支援	9
	取組を進めるための予算の手当	8
制度・進め方	既存の業務プロセスの見直し	8
	取組範囲の絞り込み	6
庁外との関係	先進事例が入手できる仕組みや他の市町村と情報交換ができる場づくり	7
	議会の理解	6
技術	デジタル技術の精度・安全性・信頼性の向上	7
	プログラミング等の専門知識がない職員でも使えるツールの存在	6

46

6. ご参加の皆様への課題提起 —DX推進部署所属の方も、それ以外の方にも考えていただきたいこと3つ—

47

①DXは推進組織「だけ」が進めるものか？

- DXの目的は業務効率化や住民サービスの利便性向上
 - 対象はほぼ全ての原課の業務に及ぶ
 - 一方で、推進組織の職員数は多くの市町村で10人未満である（下表参照）⇒推進組織のみに任せるのは現実的ではない
- 原課のDXの取組への「伴走役」としての推進組織


福島県磐梯町では、**推進組織を時限的に設置**
…その意図は、原課が自らでDXの取組を進めるようになれば、推進組織を設置する必要がなくなるという考えに基づく

	団体数 (A)	DX推進担当課室・情報政策担当課室職員人数 (B)	1団体当たりDX推進担当課室・情報政策担当課室
都道府県	47	1,464	31.1
特別区	23	359	15.6
指定都市	20	742	37.1
市	772	5,035	6.5
町村	926	2,563	2.8
小計	1,741	8,699	5
合計	1,788	10,163	5.7

(出典) 総務省、
前掲資料

48

②DXは一気に進めなければならないものか？

- DX（を通じたサービス向上）への住民のニーズの高まり
 - 一方で、基幹17業務に関する2025年までの情報システム標準化対応
 - 多くのことを一度に進めるのではなく、小さく始め、試行錯誤を経て小さな成功を積み重ねる「アジャイル」思考への転換が必要
- 

49

③真のデジタル・ディバイドとは？

- 「デジタル・ディバイドの対象 = 高齢者」の先入観
 - 最近では高齢者でもスマートフォン・SNS等を活用する割合は着実に上昇
 - ✓ 使えない人への対応としての窓口での入力支援も1つの解決策（重要なのは**入力するデータ・情報がデジタルであること**）
 - 見落とされがちなのはリテラシーを有する若年層
 - ✓ **行政プロセスへの抵抗感・無関心**（どこにアクセスすれば必要な情報が入手できるか分からない、そもそも自分が利用できるサービスがあることに気づかない）
- 解決の手がかりとしての**サービスデザイン／デザイン思考**

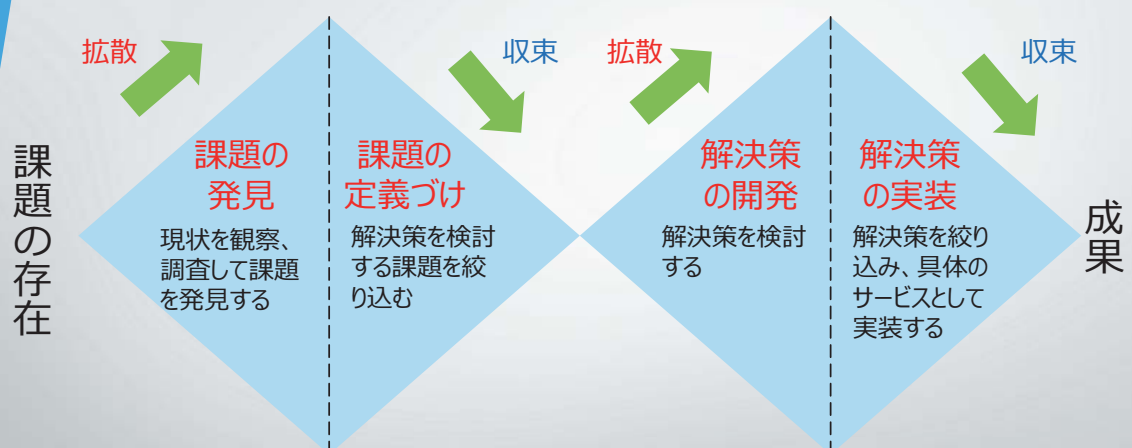
50

(参考) 政府のサービス設計12箇条

- 第1条：利用者のニーズから出発する
- 第2条：事実を詳細に把握する
- 第3条：エンドツーエンドで考える
- 第4条：全ての関係者に気を配る
- 第5条：サービスはシンプルにする
- 第6条：デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条：利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条：自分で作りすぎない
- 第9条：オープンにサービスを作る
- 第10条：何度も繰り返す
- 第11条：一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条：情報システムではなくサービスを作る

51

(参考) 課題解決のダブルダイヤモンド・アプローチ



(出典) 英国デザインカウンシル、「イノベーションの枠組み：改良版ダブルダイヤモンド」、
<https://www.designcouncil.org.uk/our-work/skills-learning/tools-frameworks/framework-for-innovation-design-councils-evolved-double-diamond/>をもとに作成

52

おわりに

- DXの本質はこれまでの業務やサービスのあり方の見直しであり、デジタル技術はあくまでもツールにすぎません
 - 「デジタルありき」ではなく、適材適所の見極めが重要です
 - 業務・サービス改革の絶好のチャンスです！
- 先進自治体として取り上げられる自治体も、住民に利便性を実感できるサービスを十分提供できていないなどの悩みを抱えています
 - 思っているほどの差はないかもしれません。むしろ重要なのは小さなことでもスピードをもって取り組むことです
 - この機会にぜひ他自治体の職員の方との交流を深めてください！

53

ありがとうございました

54



自治労茨城県本部自治研学習会

東海村が仕掛ける自治体DX

～とうかい“まるごと”デジタル化構想で導く新しい役場への転換～

2023.3.18



東海村職員組合 佐藤 洋輔

東海村 総合戦略部 地域戦略課

 Mail marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

自己紹介 2



東海村の概要

3



- ◆人口・38,386人（男性：19,443人 女性：18,943人） ◆世帯数・16,320世帯
- ◇15歳未満の人口・5,326人（13.87%） ◇65歳以上の人口・9,633人（25.09%）
- ◆小学校・6校 中学校・2校 高校・1校（県立東海高校）



東海村職員組合 佐藤 洋輔
東海村 総合戦略部 地域戦略課

東海村の特徴

4



日本三体のひとつ
虚空蔵尊

茨城のお伊勢さん
大神宮



原子力先端
研究施設



ほしいも



梨・ぶどう



財政力指数
県内
No.1

全国でもトップクラスの財政力を
活かして、独自の支援事業や
公共サービスなどを展開。



東海村職員組合 佐藤 洋輔
東海村 総合戦略部 地域戦略課

1 自治研と自治体DXについて

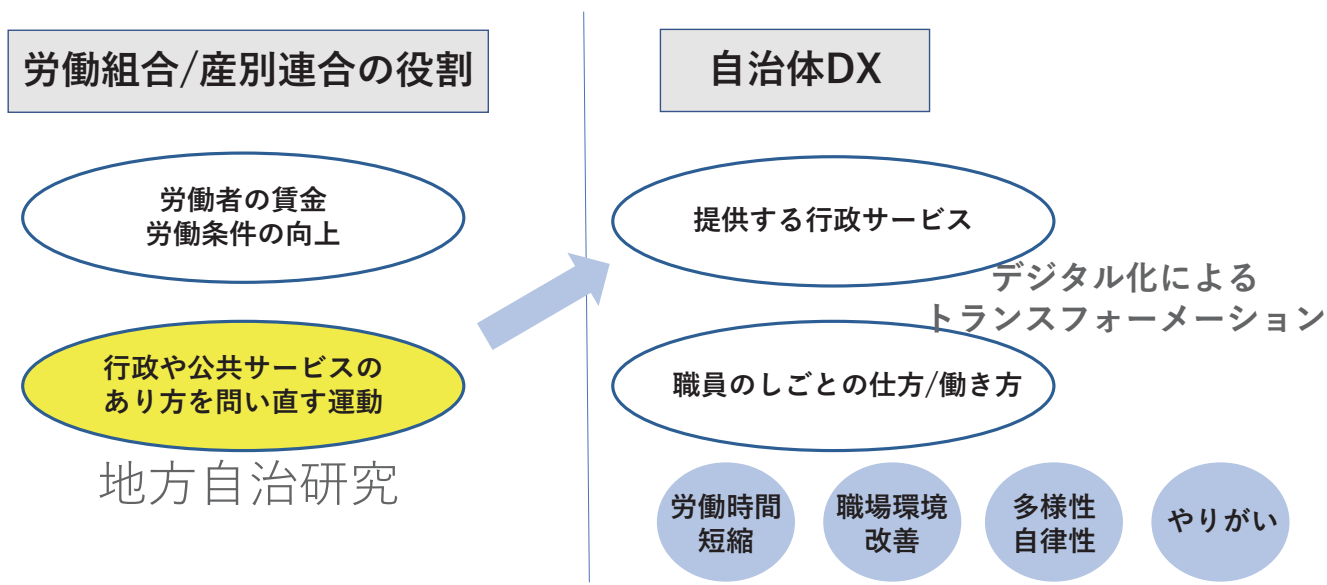
2 とうかい“まるごと”デジタル化構想について

3 質疑応答/意見交換

自治体DXの実態についてお話しします



1. 自治研と自治体DXについて



1 自治研と自治体DXについて

2 とうかい“まるごと”デジタル化構想について

3 質疑応答/意見交換

自治体DXの実態についてお話しします



東海村職員組合 佐藤 洋輔
東海村 総合戦略部 地域戦略課

とうかい“まるごと”デジタル化構想 2020.11策定

令和2年3月、東海村は「未来を担う人づくり」「魅力あるまちづくり」「安心して暮らしていけることができるまちづくり」を柱とした東海村第6次総合計画を策定しました。そして、総合計画の実現に向けた基本的な姿勢の1つに、時代の変化に対応した「新しい役場への転換」を掲げ、職員の意識変革や組織変革に取り組み、行政力の底上げを図ることとしました。この「新しい役場への転換」を「新しい役場への変革（トランスフォーメーション）」と捉え直し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通してその具現化に取り組むべく令和2年11月、「とうかい“まるごと”デジタル化構想（通称「まるデジ構想」）」を策定しました。構想の有効期間は総合計画と同じ令和6年度末までとなっています。

I 「スマートサービス」の推進 行政手続きのデジタル化

① 来庁せずにできる手続きの拡大

- 電子申請・決済の導入
- 施設予約のオンライン化
- マイナンバーカード交付促進
- 届出・申請書類の改善・標準化

② ICT活用による利便性向上

- 窓口でのタブレット活用
- チャットボットによる問合せ自動応答
- キャッシュレス決済の導入
- デジタルでの情報発信普及・拡大

③ 迷わない窓口へ

- 庁舎案内体制の改善
- 窓口のフンストップ化
- 証明書自動交付機の設置
- 外国人対応の充実

II 「スマートワーク」の推進 ICT活用による働き方改革の推進

① 多様な柔軟な働き方の実現

- 在宅・モバイルワークの推進
- フレックスタイム等の普及
- フリーアドレスオフィスの導入
- オフィス環境の変革

② ICT活用による生産性向上

- ペーパーレス化促進
- 文書管理のデジタル化
- ネットワーク・業務システムの発達
- RPA・AIの活用
- Web会議・GW機能の活用推進

③ 業務改善による生産性向上

- 事務の洗い出しと業務改善
- 共通業務事務の一元化
- 職員教育・人材育成の強化
- 職員の流動性確保による業務標準化

III 「デジタル対応社会」の実現 住民へのデジタル対応支援

“多くの村民”が
デジタル機器（スマートフォン等）を使いこなし、“デジタル社会のメリットを実感できる”社会へ

① デジタル機器への理解促進

- イベントや講座等でのデジタル機器使用体験
- > 地域・事業者による支援（産学官連携）

② デジタル機器を使いこなす住民の増加

- 窓口での電子申請支援
- スマホ教室など対応力向上支援
- > 地域・事業者による支援（産学官連携）

「デジタル情報発信普及・拡大」（情報発信の質の強化・一元（シンプル）化）

実現期限 2024年度（R6年度）

○2024年度を期限として、3施策を推進し、7つの「レス」を実現！

○デジタル庁やICT市場の動向に合わせて構想を適宜改定！

カウンターレス	タイムレス	ポータルレス
ムーブレス	ペーパーレス	
キャッシュレス	ファイルレス	

【問い合わせ先】
東海村役場 企画経営課プロジェクト推進室
E-mail:marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

スマートサービスは、行政手続きにデジタルを活用して、村が提供するサービスの質を向上させていく取組み。

スマートワークは、職員の働き方を変えていくことで、役場の生産性を向上させる取組み。

村民だれもがDXのメリットを実感できるようなデジタル機器の使い方を普及させる取組み。



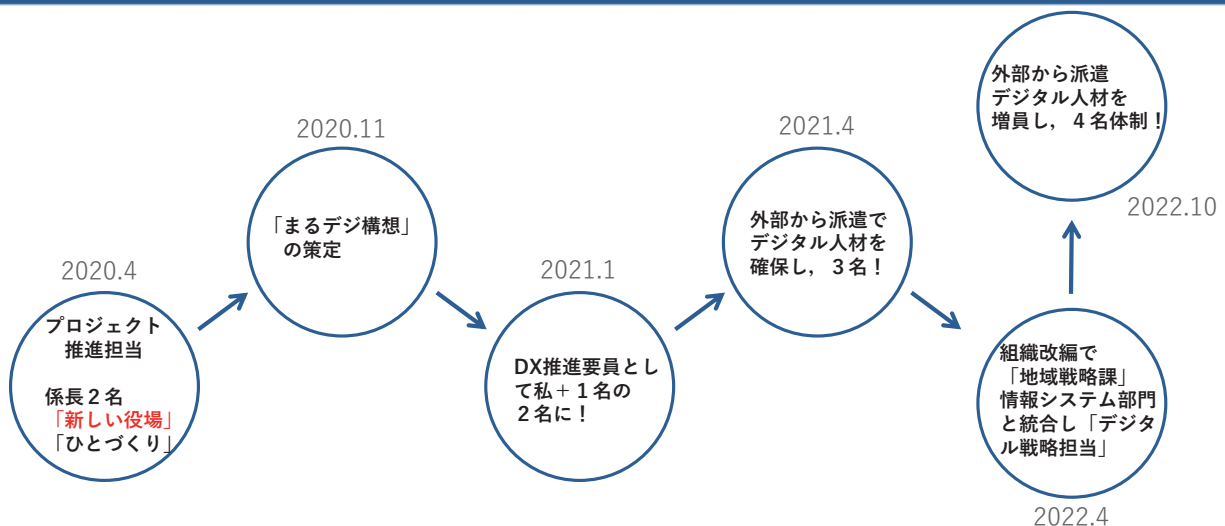
東海村職員組合 佐藤 洋輔
東海村 総合戦略部 地域戦略課

とうかい“まるごと”デジタル化構想の進捗状況

令和4年度までに、キャッシュレスやチャットボット、AIツール、RPA等様々なICTツールを導入するとともに、スマートフォンに焦点を絞ったデジタルバйд対策に取り組んでいます。比較的「変化を感じやすい」ツールや取組みから開始することで、住民や職員にDXを実感してもらいながら、並行して本格的な改革に向けた実証（オフィス改革やBPR（業務改革）等）に取り組んでいる状況です。

令和3年度に実現した取組み	令和4年度に実現した取組み
<p>スマートサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン申請手続の整備 窓口キャッシュレス支払整備 AIチャットボット導入（自動応答） 動画による情報発信拡大 マイナンバーカード交付促進 <p>令和3年分確定申告 スマホでe-Tax 公式YouTubeチャンネル</p>	<p>スマートサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン申請手続の増加 特定保健指導アプリの実証 窓口でのタブレット活用 <p>フリーアドレス実証</p>
<p>スマートワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内ネットワークの無線LAN化 民間事業者とのBPR共同研究開始 文書管理システム導入（電子決裁） AI議事録システム導入（音声→テキスト） 業務のRPA・マクロ化（作業自動化） <p>キャッシュレス決済端末</p>	<p>スマートワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者とのBPR共同研究完了 フリーアドレスオフィスの実証 ウェブ会議ブースの設置 インタラクティブホワイトボードの設置 AI-OCRの導入（紙をデータ化） 業務アプリ開発ツールkintoneの実証
<p>デジタル対応社会</p> <ul style="list-style-type: none"> スマホ購入補助事業の実施 スマホ体験会の実施 スマホ教室の実施（中央公民館、集会所等） <p>スマホ教室</p>	<p>デジタル対応社会</p> <ul style="list-style-type: none"> スマホ教室の拡大（中央公民館、コミセン、役場等） スマホの相談窓口の実施 スマホサポーター養成講座 ⇒サポーターが相談窓口で活躍 <p>スマホの相談窓口</p>

DX推進体制の推移



個人の取組みから徐々に組織の取組みへ

フェーズを意識し、まずはインパクトから

11

「変容-Transformation-」
 変容とは...全体の様子がすっかり変わること。また、変えること。※ 第七版『新明解国語辞典』
 ⇒さなぎが蝶になるような根本的で大きな変化を指す

Phase 1	インパクト	個別の事業・ツール	電子申請・決済 AIチャットボット LINE/YouTubeでの情報発信 AI議事録システム RPA・AI-OCR
Phase 2	システム構築	業務・働き方の転換	文書管理デジタル化（電子決裁） テレワーク フリーアドレス GWやウェブ会議環境構築
Phase 3	OS	感性・考え方の転換	働き方改革 新サービスや価値の提供 地域コミュニティの創造 ひとづくり



トランスフォーメーションまでの道のりを戦略的に地道に歩んでいます。その歩みの一端をお話しします。

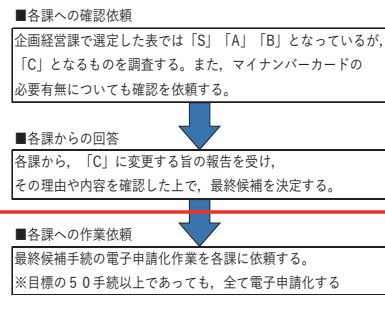
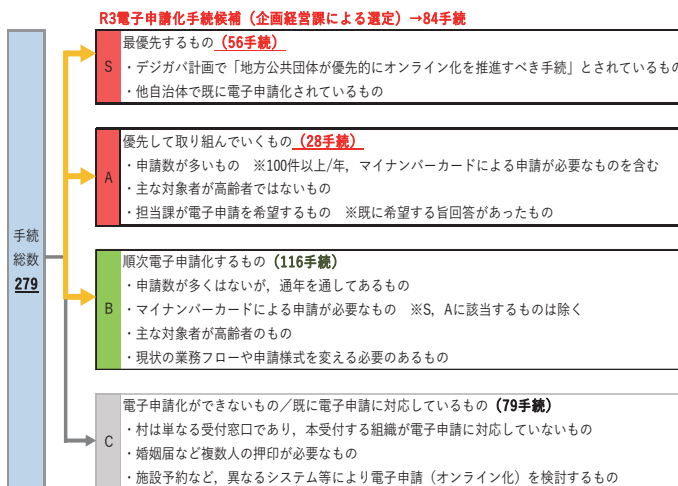


BPR (Business Process Re-engineering) 業務変革

業務可視化⇒分析（ABC分析）⇒業務設計・実行・評価（根本的なものや改善レベルのものの混在）

スマートサービス①電子申請を各課に整備してもらおう

12

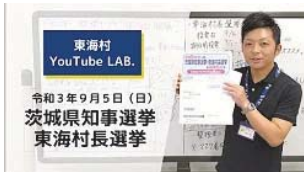


令和3年度スケジュール	
5月下旬	類型（S～C）確認依頼、回答確認
6月中旬	研修会の実施・作業依頼
7月末	S手続作成完了
8月上旬	広報とかい9月10日号掲載依頼 村HP掲載、SNS発信
適宜	各課進捗確認
12月末	A手続作成完了

令和3年度早々に着手。
 当時、電子申請手続きは2件程度しかない状況。

スマートサービス②ユーチューバーになってみた

13



▷開始1年半で120以上の動画を配信！

▷チャンネル登録者47人⇒1140人

- 施設や特産物PR動画
 - ⇒ほしいもの作り方, 図書館, 村の花スカシユリ 等々
- 事業を推進するための動画
 - ⇒新規事業PR, ワクチン接種予約の仕方, 確定申告のやり方 等々
- 説明を理解してもらうための動画
 - ⇒税金, 保険, 手続き 等々
 - ※各課作成チラシやパンフと連動
- 職員の学びのための動画
 - ⇒eラーニングとしても活用 (新規採用職員研修)
- コロナ禍休園時でも児童とつながる
 - ⇒幼稚園教諭による手遊び, 体操, 読み聞かせ動画の配信

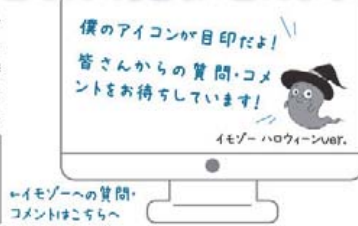
これからの情報発信は動画という価値観が役場のスタンダードに変化してきた！

その他スマートサービスの取組

14

村公式ホームページ上でイモゾーが皆さんの質問に答えます！

村では、村公式ホームページに、利用者からの問い合わせにAI(人工知能)が自動的に応えるサービス「チャットボット」を導入しました。AIで動くイモゾーが、24時間365日いつでも質問にお答えします。今はまだ上手に答えられない質問もありますが、質問に加えコメントをいただくことでAIは成長し、さまざまな質問に答えられるようになります。トップページ右下にいるイモゾーに、どんどん質問してみてください。



AI
チャットボット

申請書
自動作成

キャッシュレス
決済

これからの情報発信は動画という価値観が役場のスタンダードに変化してきた！

スマートワーク①庁内全業務のBPR（業務改革）

■共同研究の目的

東海村⇒BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務改革）による「2040年度までに60,303時間の業務量削減」「各業務へのICTツール活用」「職員の改革意識・スキル醸成」を可能にする手法を確立し、その実行でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を図り、「新しい役場への転換」を実現する。

日立システムズ⇒BPRによるDX推進を目指す自治体向けの「新規サービス開発」「保有サービスの深化」を実現する。

■共同研究の内容

目的達成のため、連携協定に基づき令和3年7月1日～令和5年2月21日の間、①～⑤の作業を実施した。

作業	詳細	結果
①現状把握	業務一覧の作成	業務名抽出アンケートにて 4,339件の業務名を抽出
	業務内容と業務量の可視化	業務把握アンケートにて 4,339件の業務内容・業務量を可視化
	業務内容と業務量の分析	29課、4,339件の業務について分析を実施
②改善案検討	改善案の検討	174業務分の改善案検討会を実施し、85業務で改善案を創出
	実行計画の作成	29課分（87業務）の実行計画を作成
③改善案実行	改善案の実行	30業務 3,968.7時間/年の業務時間を削減（3月末までの完了予定を含む） 新ICTツール（ノーコード）の試験的導入と活用できる人材の育成
④BPR手法の確立	次年度以降の取組みを踏まえたBPRマネジメント手法の確立	次年度以降のBPRの運用事項・スケジュールを決定 BPRマネジメントに必要な様式（業務一覧シート、業務把握シート、業務分析シート、改善実行計画シート等）やツール（業務把握シート生成マクロ、改善時間集計マクロ）を作成・運用

■共同研究の成果

共通⇒自治体の全業務に係る**BPR手法を確立した**。

東海村⇒現時点での**全業務可視化と業務量削減計画**を作成し、BPRの実行によって3,968.7時間の業務量を削減した。

2040年度までの**BPRの方向性と手法**、**実行ノウハウ**を得ることができたため、次年度以降BPRを継続する。

日立システムズ⇒業務改善の**プロセス化**およびプロセス実行を**推進するためのツールを開発**することができた。

変化し続ける組織を目指してBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）16

- ・東海村のBPR対象部署の総労働時間は1,048,741時間
- ・2040年には、人口が5.8%減少する予測となっていることから、この率を掛けた60,303時間削減
- ・可視化したのは全4,339業務
- ・うち87業務△12,858時間のBPR案を作成し、R4年度30業務△3,968時間の業務時間を削減



BPRに役立つ武器は？

17



人工知能



OCR



一番大事なのは、ツールを使う職員のマインド、スキル、行動力

スマートワーク②オフィス改革

18



2022/11

- ・フリーアドレスのモデルオフィス
- ・インタラクティブホワイトボード
- ・ウェブ会議用ブース



多様で自律的な働き方が組織のパフォーマンスUPにつながるように

デジタル対応社会の実現① まるっとスマホ大作戦

とうかい“まるっと”スマホ大作戦

～誰もがスマホを使いこなす社会を実現せよ！～



東海村総合戦略部地域戦略課
デジタル戦略担当

【とうかい“まるっと”スマホ大作戦とは】

スマホで容易に取得できる行政情報発信や、オンラインで手続きができる環境整備と連動して、その方法を学ぶことができる機会の創出や学びあえる場、教えられる人材の創出を一体的に展開する高齢者に寄り添ったデジタルデバイド対策パッケージ。スマホについての学びの好循環を創り出し、村全体のデジタル化を加速させる。



サービス向上
業務効率向上

④デジタル化のメリットが
実感できるDX施策
【課題】高齢者がスマホを使うことの
メリットを感じにくい。

【R2・3年度実績】
○村公式YouTubeチャンネルでの配信
→投稿動画数45本、再生回数62,172回
○オンラインで完結する行政手続きの整備
→登録した手続き数80件
○LINEでリアルタイムのプッシュ型通知実施
→メッセージ発信数764件



新たな地域コミュニティ
担い手の育成
多世代の交流

①スマホを所有する高齢者を増やす
【課題】社会全体のデジタル化が進む中、まだスマホを
所有していない高齢者が多い
→スマホを所有している村内高齢者は60.1%

【R3年度実績】
○シニア世代スマホデビュー必修事業（R3年度のめ）
→補助申請者113名、オンライン申請率99%
○スマホ体験会@東海村会場
→開催回数20回、参加者130名

スマホ所有率の向上
ITリテラシーの向上



②スマホの学びの場を創出
【課題】スマホを所有しているが上手く活用
できていない高齢者が多い
→スマホで情報を入手している
村内高齢者は36.2%

【R3年度実績】
○シニアのためのスマホ講座（教室型）
→開催回数4回、参加者80名
○近所のできるスマホ講座（教室型）
→開催回数6回、参加者6団体43名
○がらっとスマホ広場（相談会）
→開催回数4回、参加者69名

R4年度拡充：開催数の増加



電子申請書の向上
問合せ軽減
地域でのスマホ普及

③スマホの学び合いの仕組みを作る
【課題】身近にスマホの操作を教えてくれる人がいない
→地域首長の場所を確保している人がいる

【R3年度実績】
○スマホリポーターの養成講座
→開催回数1回、参加者11名
R4年度拡充：スマホリポーター養成講座数の増加
公共施設にスマホ相談窓口設置

デジタル対応社会の実現② 対象者別の取組み

東海村にお住まいの
65歳以上の方へ

スマホにするなら
今でしょ!
キャンペーン

購入期間：令和3年10月1日～令和4年1月3日
申請期間：令和3年10月1日～令和4年2月28日

対象店舗
ドコモショップ東海店
ソフトバンク東海
au Style 東海（11月1日から対象）

対象者
村内在住で65歳以上の方
（昭和32年2月28日以前に生まれた方）
・3Gフィーチャーフォン（ガラケー）をお使いの方に限ります
・村指定のスマホ講座を受講する必要があります

補助金額
上限2万円/人
・補助対象：本体、充電器、契約事務手数料、データ移行手数料
・予約に達し次第、終了となります

お問い合わせ：企画推進プロジェクト推進室 029-282-1711（内線1335）
ドコモショップ東海 029-219-4021 ソフトバンク東海 029-270-5161
au Style 東海 0800-700-1228

とうかい“まるっと”スマホ大作戦
～誰もがスマホを使いこなす社会を実現せよ！～

そう だん まど ぐち
スマホの相談窓口
はじまりました

スマホのお悩み、役場で相談できます
電話のかけ方やカメラの使い方、LINEの使い方など
基本的な操作方法の相談・質問にお答えします

■日付：令和5年1月12日・19日・26日（全て木曜日）
■時間：午前10時から12時まで
※組み合っている場合は一人あたり最大20分程度の相談とさせていただきます
■場所：東海村役場1階 売店脇スペース
▼内容によってはその場でお答えできない場合があります。
▼組み合わせられている場合は、順番にご案内します。
▼各種変更や契約に係る手続きはできません。
▼スマホのメーカーや契約しているキャリア（事業者）は問いません。

お問い合わせ先
東海村総合戦略部地域戦略課デジタル戦略担当
TEL: 029-282-1711（内線1331）

協力：au Style 東海

教え方のコツをつかんで、ボランティアデビュー！
**スマホサポーター
養成講座**

通話やLINE、写真、インターネット、などがある程度できればOK！

実施日時 2022年10月8日（土）
または13日（木）
10:00～15:30
※最終研修！受講は各自ご準備ください

場所 総合福祉センター「絆」多目的ホール（東海村松2005）

講座内容
スマートフォンの基本的使用方法及びその指導方法（協力：コネクシオ）
①10:00～12:00 講座①スマートフォン 基本操作の指導方法を学ぶ！
②13:00～14:00 講座②よくある質問への対応「様々な場合に勝てよう」
③14:15～15:30 演習「受講生による、がらっとスマホ広場準備」
※③は、スマホサポーターとして、スマホ操作が苦手な方に教える時間です。

定員 各日15～20名程度
講師 コネクシオ株式会社

申し込み
お問い合わせ

東海村社会福祉協議会 生活支援地域福祉推進課
TEL: 029-283-4538（直通）
Google フォームでのお申込みも可能です！

スマホの学びを「きっかけ」とした「地域コミュニティの超回復」を狙う



地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
(地方公共団体のDX関係)

〇登録者情報

佐藤 洋輔 (さとう ようすけ)

所在地 茨城県那珂市東海村

職名・所属 役職 東海村総合戦略部地域戦略課
デジタル戦略担当 係長



略歴

1981年生まれ、茨城県常陸太田市出身。立命館大学卒業後、民間企業や法律事務所を経て、2009年東海村役場入庁。
2017年よりBPR(業務改革)を核とした自治体改革に取り組み、2020年より新総合計画「新しい役場への転換」プロジェクトを担当。同年、DX推進計画である「とうかい」まると「デジタル化構想」を策定し、現在は新部署である地域戦略課にて役場の改革を担う。趣味はランニング、アウトドア。

〇主な取組内容・実績

(業務改善運動による職員意識改革)

2017年から2019年まで、行政改革大綱に位置づけ、しごとの仕事改革という業務改善運動を展開。各職場で実施された業務改善数は1,058業務(2017年:277業務、2018年:342業務、2019年:439業務)。職員のしごとの効率性改善実感率71.9%(2017年:75.2%、2018年:76.8%、2019年:63.6%)。時間外勤務削減率2017年15.3時間/月→2019年12.3時間/月(20%減)という実績を得た。

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

- 〇人口減少が進む一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化した」上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - 〇しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ➡ 地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や業種に応じてアドバイザーを派遣

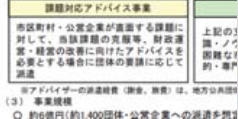
事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 〇 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・DXの取組
 - ・ 経営戦略の策定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 〇 公営企業会計の適用

(2) 支援の方法

個別市町村に継続的に派遣(各都道府県)



(3) 事業規模

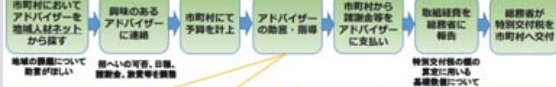
〇 約6億円(約1400団体・公営企業への派遣を想定)

- 〇 地方会計の整備・活用
- 〇 公共施設等総合管理計画の見直し・実行(公共施設マネジメント)

外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度

- 〇 地域独自の魅力や価値の向上に取り組み、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へしに必要な経費について総務省が支援
- 〇 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

対象市町村へのアドバイザー派遣の流れ



【取組事例】
ワイン製造振興事業において、ワインの品質向上を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、市職員やワイン醸造関係者を対象に、年々実施する醸造技術や醸造に関する指導や助言を受けた。

【事業効果】
ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い、出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導を受けた結果、「国内最高ワインブランド」にも認定された。

【財政措置】
〇対象市町村
① 三大都市圏外の市町村
② 三大都市圏内の市町村のうち、専任市職員が不足している市町村、または人口減少率が高い市町村
〇財政措置の内容
・ 当該市町村の外部専門家を専任市内に最大10日以上又は6回以上派遣し、当該市町村に対して特別交付税措置をする。
■ 市町村別派遣上限(以下いずれも上限額として、最大3年間)
〇 員外費等(月額) (5,000円/月)
〇 派遣員確保費(月額) (2,000円/月)

研修, 相談, DX何からはじめようか...など, 何かお役に立てることがあれば, 飛んでいきます!

1 自治研と自治体DXについて

2 とうかい“まるごと”デジタル化構想について

3 質疑応答/意見交換

自治体DXの実態についてお話しします



東海村職員組合 佐藤 洋輔
東海村 総合戦略部 地域戦略課

第39回地方自治研究全国集会

静岡自治研

メインテーマ 創ろう、市民自治のゆたかな社会
サブテーマ やらざあ、自治研ルネサンス！

日 時 10月7日（金） 10:00～17:30
10月8日（土） 9:00～16:00
場 所 静岡県静岡市
内 容 10月7日（金）全体集会
10月8日（土）分科会

分科会一覧

体験型分科会	第1分科会	自治研入門！来たれ、地域の新たな主役！
	第2分科会	アニメ！マンガ！コンテンツを活用した地域活性化
	第3分科会	高齢者に優しい各自治体・地域の取り組み ～「地域みんなが支えてくれて助かっちゃ」～
	第4分科会	多様性が尊重される社会にむけて ～だれもが生きやすい環境づくりを～
	第5分科会	コロナ禍の平和運動を探る ～平和運動の原点と未来～
	第6分科会	災害に強いまちづくり ～みんなで守るいのちとくらし～
上映型分科会	第7分科会	まちおこし～持続可能な地域づくりの取り組み～ 午前 地域おこし協力隊の理想と奮闘 午後 密着！自治体SNS～今日から君もインフルエンサー～
	第8分科会	自治体DX最前線！～今考える、地域のためのデジタル化～ 午前 デジタル化過渡期における自治体の課題～自治体として、労働者として～ 午後 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の光と影
	第9分科会	SDGs×生活×自治研 午前 私のSDGs 午後 子どもの貧困とSDGs～子ども食堂への支援はフードロス解消につながる！～
特別分科会	今、必要とされる公共サービスと地方分権 ～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る～	

コンテンツの舞台である土地を訪れる、いわゆる「コンテンツツーリズム」が注目されています。大洗町では、町を舞台にしたアニメ「ガールズ&パンツァー」をきっかけに、多くのファンの方が町を訪れ、現在では地域とのアニメを超えた交流が生まれています。本レポートでは、これまでの取り組みとあわせて、小さな町のガルパンを通したまちづくりを紹介します。

ガルパンを町おこしの目的としないまちづくり — 町に元気をくれたファンへの恩返し —

茨城県本部／大洗町職員組合 住谷 幸泰

1. はじめに

(1) 大洗町の概要

大洗町は、茨城県太平洋沿岸のほぼ中央に位置する町で、穏やかな気候・風土に恵まれた観光・保養の地であり、日本三大民謡のひとつ「磯節」でも語られる景勝地です。町を代表する大洗サンビーチは、全長1.3キロメートルにも及ぶ広大なビーチで、日本初のユニバーサルビーチとして、障がいのある方やお年寄りが安全・快適に楽しめる海水浴場となっています。

また、全国トップクラスの大型水族館「アクアワールド茨城県大洗水族館」をはじめ、フォトジェニックとして人気の神磯の鳥居など多くの観光資源に恵まれ、年間約450万人(2018年観光客動態調査報告)のお客様にお越しいただく県内随一の観光地です。

■面積：23.89km²(県内44市町村中43位) ※大洗町HPより

■国勢調査人口：15,715人 ※2020年調査

(2) ガルパンって何？

大洗町を舞台にしたアニメで、正式名称「ガールズ&パンツァー」略称「ガルパン」は、2012年10月から2013年3月にかけてテレビ局TOKYO-MX等で放送され、2015年11月には劇場版が公開、深夜放送アニメとしては異例の大ヒットとなり、現在、続編として最終章全6話が進行中。ストーリーは、戦車を使った武道「戦車道」が華道や茶道と並んで大和撫子のたしなみとされている世界、「県立大洗女子学園」に通う生徒が戦車道に打ち込み、全国大会を勝ち進む青春ストーリー。精巧に描かれた戦車とリアルに再現された街並みが話題となりました。



砲弾を受ける大洗町役場



実際の大洗町役場

2. ガルパン放映開始時期の大洗町の状況

(1) 東日本大震災による被害

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、大洗町にも大きな被害をもたらしました。町を襲った津波は最大4.2メートルで、町域の約10パーセントが浸水し、津波と地震による住宅被害は、家屋全壊12棟、半壊291棟、一部損壊1,285棟、浸水家屋は371棟の甚大な被害を受けました。



津波到達時の役場玄関前



通常の役場玄関前

(2) 東日本大震災による観光への影響

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害は、海沿いの我が町の観光に大きな影響を及ぼし、海水浴場入込客数をはじめとする観光入込客数は著しく減少しました。

大洗町観光入込客数（大洗町観光動態調査より）

年度	入込客数	前年比較	震災前比較
2010年	5,544,800人		
2011年	2,975,900人	53.7%	53.7%
2012年	4,078,400人	137.0%	73.6%
2013年	4,286,900人	105.1%	77.3%
2019年	4,412,800人	97.4%	79.6%

大洗町海水浴場入込客数（大洗町観光動態調査より）

年度	入込客数	前年比較	震災前比較
2010年	653,360人		
2011年	145,630人	22.3%	22.3%
2012年	348,574人	239.4%	53.4%
2013年	453,680人	130.2%	69.4%
2019年	193,300人	84.3%	29.6%

表のとおり、観光全般については、東日本大震災前の数値には及ばないものの増加傾向にある一方で、海水浴場来場者は、近年、20万人程度の低調な数値で推移しています。海水浴場来場者減少の要因として、レジャーの多様化による海離れ、少子高齢化が挙げられます。

3. 大洗町におけるガルパンの取り組み

(1) ガルパン企画の起点 「コソコソ作戦本部」の存在

大洗町におけるガルパンの企画・運営に実行委員会は存在しません。あえて組織化せず、少人数でアイデアを持ち寄り、企画に応じて関係各所に協力を依頼してきました。その少人数の企画起点が「コソコソ作戦本部」です。

コソコソ作戦本部は、ガルパンプロデューサー、直売所経営者、旅館経営者、温泉施設支配人、観光協会職員、役場職員等の少人数で構成され、失敗を恐れず、責任は皆で負うこととし、スピーディーな企画運営を行っています。

(2) ファンと商店街をつなぐきっかけ 「ガルパン街なかかくれんぼ」

2013年3月より大洗町商工会とガルパンのコラボ企画として、商店街に54体のキャラクターパネルを設置する「ガルパン街なかかくれんぼ」を展開しました。すると、ファンは各商店を巡り、商店主とのコミュニケーションを図るようになりました。最初は、色眼鏡で見ていた商店主もファンのマナーの良さ、礼儀正しさに感銘を受け、より積極的に交流を図るようになります。お店によっては、店先にテーブルやイスを設置し、休憩できる場所を設けたり、ファンのアドバイスを受け新たなサービスをはじめのお店も見受けられるようになりました。



店先に置かれるキャラクターパネル一例

(3) 大洗町商工会による手作り缶バッジ

同じく2013年3月には、これまで大洗町商工会が東日本大震災復興企画として制作してきた「がんばっぺ大洗」缶バッジにガルパン仕様が登場します。商工会は、店舗オリジナル缶バッジを手作りで作成し、店舗に販促品として1個45円で出荷しています。現在では、種類600種以上、累計百数十万個以上に及ぶ缶バッジを作成し、様々な活動資金に充てています。



ガルパン缶バッジ一例



商工会職員による缶バッジ作成の様子

(4) 事業者向けガルパン相談窓口「ガルパン相談会」の開設

当然のことながら、ガルパンにも著作権があります。ガルパンを使用した商品を作りたい、ノベルティグッズを作りたいなどの事業者からの相談窓口として、ガルパン相談窓口を設置し、月2回（第2・4金曜日）が相談会を行っています。コソコソ作戦本部の中心メンバーが代表を務める事業所が権利元とのルールに基づくデザインチェックと商品化の申請を一括して管理し、大洗町商工会を通じて権利元への申請を行っています。

またこれによる各種ロイヤリティは、商工会が取りまとめ一括して支払うなど、各店舗の各種申請から支払いにおける作業負担の軽減が図られています。

4. イベントを通じた販促創出

(1) 大洗あんこう祭の飛躍

大洗の冬の味覚あんこうをPRするイベントとして、毎年11月に大洗あんこう祭を開催しています。2012年11月に開催した大洗あんこう祭において、ガルパンで登場するあんこうチーム5名の声優が参加されたことに伴い、それまでのイベント来場者をはるかに超える6万人を動員しました。それ以降、あんこうチームの参加が恒例化することで、年々来場者は増え続け、2019年開催のあんこう祭は、過去最多の14万人を動員しました。



イベント会場の様子

(2) 商店街自主イベントの開催

あんこう祭のような大規模イベントとは別に、商店街ではキャラクターの誕生会などの自主イベントが開催されるようになりました。こうして、大小合わせたイベント数は年間30にも及び、年間を通しての販促が創出されています。



キャラクター誕生会（左）

商店街での自主イベント（右）



5. 大洗町とファンが共に歩み続けて

(1) 取り組みの評価

大洗町とファンが共に歩んだ結果として、2013年6月観光庁主催第1回「今しかできない旅がある」において、オリジナル・アニメ「ガールズ&パンツァー」と連動した夢と魔法の物語。「実家のような町」大洗でしか味わえない旅がある。が奨励賞を受賞、その後も数多くの表彰を受けました。

【これまでの受賞歴】

- ・2013年12月 茨城県 平成25年度いばらきイメージアップ大賞受賞
- ・2015年 3月 経済産業省 がんばる商店街30選
- ・2015年11月 第17回商工会青年部全国大会（兵庫大会）まちづくり部門 全国顕彰
- ・2016年 5月 第25回日本映画批評家大賞 アニメ部門 サンクチュアリ作品賞（聖地作品賞）受賞



授賞式（左）とファンを茨城県庁での授賞式に招待し、記念撮影（右）

(2) 大洗町を応援する動き

地域とファンの交流が進む中で、町を応援する動きが広がりました。イベント開催時の混雑対応やゲストのアテンドなどを担う組織、KGO（勝手にガルパン応援団）は今では製作元からの信頼も厚く、ガルパンイベントでは欠かせない存在です。そのほか、大洗町でも総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、ガルパンをきっかけに応募いただいた5人を協力隊としてお迎えしています。

また、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛などの行動制限により、地域経済は大きく落ち込むこととなりました。そうした中、2020年（一社）大洗観光協会が主体となり、協会会員及び商工会会員を支援する取り組みとして、クラウドファンディングを活用した「大洗おかえりミッション」を実施しました。この取り組みは、個別店舗支援型と町全体支援型の2種類の支援をいただくもので、個別店舗支援型に支援いただいた方には、支援額に10%上乗せした店舗未来チケットを送付するもので、町全体支援型は、大洗ブランド認証品を中心とした特産品を贈るものです。募集期間2か月で延べ3,602人、総額約46,864,000円もの支援金が集まり、多くのガルパンファンからご支援をいただきました。



株式会社CAMPFIRE公式HPより

(3) これまでの取り組みの裏には

大洗町でのガルパンにおける取り組みの裏には、町おこしを目的とせず、東日本大震災により疲弊した町に元気をくれたファンへの恩返しの気持ちがあります。そして、様々な偶然が重なりあった結果かもしれません。

まず、第一にアニメがヒットしたこと。そして、訪れるファンの礼儀正しさやマナーの良さが地域に受け入れられたこと、キーマンとなるべき人の存在、商店街のおじちゃん・おばちゃんが心通わす交流をはじめたこと、アニメ制作サイドも地域に理解していただき、対等にお付き合いしてくれたことです。

6. おわりに

この小さな町大洗で起きたファンとの交流や賑わいを学ぼうと多くの自治体等から視察の依頼があり、実施してきました。その皆さんの多くが「ガルパンで町の経済効果はいくらほどでしょうか？」と質問されますが、町では把握していないと答えます。ガルパンファンの皆さんはアニメを通して町を訪れ、様々な店舗を巡り、色々なアイデアや元気を与えてくれました。そのような温かいファンの方を金儲けの手段としてのビジネス対象とはせず、恩返しと考え、ファンと共に楽しむことを大切にしているからこそ、今があると思っています。

ガルパンを通じて、はじめてこの町を訪れた方が今では大洗のファンとなり、第二の故郷として「ただいま！」「おかえり！」と呼び合える光景こそが、これまでの取り組みの最大の財産であり、今後も大切に引き継いでいきます。

文化遺産の活用について、近年特に観光や街の活性化の観点からも必要とされています。本レポートでは、牛久市住井すゑ文学館の整備及び開館後、どのように周辺の文化遺産と連携し活用しているのかを報告します。また、文化遺産の活用だけではなく、地域との連携、学校教育との連携をとおしてこれからどういうことが可能になるのかについて触れます。

牛久沼のほとりの文化遺産の活用について ——牛久市住井すゑ文学館の取り組み——

茨城県本部／牛久市職員労働組合・飛鳥川 みつき

1. はじめに

茨城県牛久市の牛久沼畔の美しい風土と景観には芸術家を惹き付ける魅力があり、牛久の歴史文化の特徴の一つとなっています。この地には日本画家・小川芋銭のアトリエ兼住居である「雲魚亭」があり、作家・住井すゑの書斎や学習教室「抱樸舎」があります。その他に「牛久城跡」や「河童の碑」などの文化遺産があり、「観光アヤマ園」や「牛久沼かっぱの小径」、ダイヤモンド富士など自然豊かな牛久沼の景観を楽しむことができます。

これら構成文化財や観光資源があるにもかかわらず、街の中心部から離れていること、周辺の道が狭く交通の便が悪いこと、駐車場やトイレなどを備えた拠点となる場所がないという問題がありました。しかし平成30年1月に住井すゑのご遺族より、土地・建物（空き家）が市に寄贈されたことで、記念館として整備し、周辺散策の拠点とすることが可能になりました。その後必要な耐震補強などの改修工事を行い、令和3年11月3日文化の日に牛久市住井すゑ文学館として開館しました。

郷土の偉人の功績を後世に継承し、市民文化の向上と郷土愛の醸成に資すること、周辺の文化遺産と連携し、それらを活用した新たな観光拠点とすることを目指しています。どのように整備し、現在どのように活用しているのか、紹介させていただきます。



住井すゑ文学館周辺地図

2. 住井すゑ文学館整備の概要

(1) 作家略歴について

住井すゑ文学館で所蔵する主な文学資料の作家略歴は、下記のとおりです。

① 住井すゑ (1902～1997)

本名は、犬田すゑ。奈良県出身の小説家・児童文学者。昭和10年に夫である犬田卯（しげる）の郷里である牛久村に転居し、ここを拠点に執筆活動を行いました。犬田卯の死後、意を決して社会問題を扱った大作に打ち込もうと、被差別部落問題に取り組み、『橋のない川』を昭和34年から書き続けました。『橋のない川』は、新潮社によると約321万部の大ベストセラー小説となり、映画化もされました。（主な著書：『橋のない川』、『夜あけ朝あけ』、『向かい風』、『牛久沼のほとり』）

② 犬田卯 (1891～1957)

犬田卯は、牛久村（現・牛久市）に生まれ、小説家・批評家・農民文学運動指導者として活躍しました。文学による農民解放をめざし、さまざまな農民文学運動に組織者として持病の喘息と闘いながら関わり続けてきました。（主な著書等：小田切秀雄編『日本農民文学史』、増田れい子共訳・エルクマン＝シャトリアン著『民衆のフランス革命』）

③ 増田れい子 (1929～2012)

増田れい子は、住井すゑと犬田卯の次女で、ジャーナリスト・エッセイスト。1953年に毎日新聞社東京本社に入社、第2次世界大戦後初めて正式に採用された女性記者の一人でした。1984年に女性初の日本記者クラブ賞を受賞しました。（主な著書：『母・住井すゑ』、『看護 ベッドサイドの光景』）

(2) 文学資料および建築について

平成30年度に、牛久市の文学およびその関連資料についての調査研究（東海大学共同研究）、牛久市歴史的建造物に関する調査研究（東京藝術大学委託）を実施しました。

① 文学資料

住井すゑ愛用の万年筆等の遺品や入稿原稿（「橋のない川」等）約2800枚、草稿（下書きの原稿）約1600枚などが発見されました。他に犬田卯、増田れい子資料、小川芋銭の書簡などがあり、日本における戦後文学史の研究対象としても重要です。さらに写真や子供たちの教科書など作家の人物像に迫れるような資料もあります。これらは整備工事中に新たに見つかったものもあり、現在もなお整理中です。

② 建築

建築調査の結果、昭和40～50年代の建物群として貴重であることが判明。特に作家の執筆空間や活動拠点が残っている点が評価されるので、築50年を経過した後、国の登録有形文化財として登録し、活用も可能です。そのため、文学館（記念館）として整備するにあたっては、建物の外観をなるべく残しながら、現行の法令に基づいて減築や耐震補強工事を行いました。

(3) 文学館の整備概要

①整備の経緯

開館までの整備の経緯は下記のとおりです。事業推進にあたっては、課や部を超えた協力体制をとりました。

【平成29年度】

- ・平成30年1月 住井すゑのご遺族より、土地・建物（空家）及び整備費用10,000,000円が市に寄附
- ・教育委員会文化芸術課において当該空家等の活用方法等について検討開始し、活用できる補助金等を模索。空き家対策課・建築住宅課の協力を得て、国庫補助（空き家対策総合支援事業）を利用。

【平成30年度】

- ・平成30年度（仮称）住井すゑ記念館整備事業基本計画
- ・平成30年度牛久市の文学およびその関連資料についての調査研究（東海大学共同研究）
- ・平成30年度牛久市歴史的建造物に関する調査研究（東京藝術大学）

【令和元年度】

- ・令和元年度住井すゑ文学館改修工事実施設計
- ・第2駐車場を改修工事に先駆けて整備
- ・令和元年度牛久市の文学およびその関連資料についての調査研究（東海大学共同研究）

【令和2年度】

- ・令和2年度住井すゑ文学館改修工事（～3月末）
- ・牛久市住井すゑ文学館の設置及び管理に関する条例制定（3月議会）


【令和3年度】

- ・公共サイン設置、開館周知。都市計画課、広報政策課、商工観光課と協力。
- ・牛久市住井すゑ文学館開館（11月3日）

②整備内容



③施設概要

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 展示棟</td> <td>原稿、遺品やゆかりの人物の資料など文学資料の展示。 *見学有料(一般:100円、高校生以下無料、団体割有。)</td> </tr> <tr> <td>2 抱樸舎</td> <td>展示の他、周辺の文化遺産や観光案内を行なう多目的ギャラリー。トイレ設置。*見学無料</td> </tr> <tr> <td>3 管理棟</td> <td>管理用の事務室、資料収蔵スペースとして活用。 外から居室を見学できるが、他は非公開。</td> </tr> <tr> <td>4 駐車場</td> <td>10台(うち1台は身障者用) 市所有空家を除却して整備した。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	用途	1 展示棟	原稿、遺品やゆかりの人物の資料など文学資料の展示。 *見学有料(一般:100円、高校生以下無料、団体割有。)	2 抱樸舎	展示の他、周辺の文化遺産や観光案内を行なう多目的ギャラリー。トイレ設置。*見学無料	3 管理棟	管理用の事務室、資料収蔵スペースとして活用。 外から居室を見学できるが、他は非公開。	4 駐車場	10台(うち1台は身障者用) 市所有空家を除却して整備した。
名称	用途										
1 展示棟	原稿、遺品やゆかりの人物の資料など文学資料の展示。 *見学有料(一般:100円、高校生以下無料、団体割有。)										
2 抱樸舎	展示の他、周辺の文化遺産や観光案内を行なう多目的ギャラリー。トイレ設置。*見学無料										
3 管理棟	管理用の事務室、資料収蔵スペースとして活用。 外から居室を見学できるが、他は非公開。										
4 駐車場	10台(うち1台は身障者用) 市所有空家を除却して整備した。										



展示している文学資料

3. 住井すゑ文学館の開館およびその後の活用

(1) 広報

①開館に向けた周知

ご遺族からの寄附以来、事業の進展や新資料の発見時に記者会見を実施したり、プレスリリースでマスコミにPRし、市広報誌で市民へ周知しました。年に2回くらいを目安に発信した結果、新聞紙面に載り、県内版のみならず、住井すゑの知名度から全国版で記事が紹介されることもありました。文学館開館を広報のピークにもっていくようにしましたが、その後も持続するように、生誕120周年イベントを実施するなど広報を意識した企画を仕掛けるように心がけています。

主な記事・配信・放映は下記のとおりです。

掲載日	掲載誌名	記事タイトル
2018/3/2	朝日新聞	住井すゑさん自宅牛久市に寄贈 「橋のない川」原稿一部発見 21年度中 記念館公開目指す
2018/3/6	茨城新聞	住井すゑさん旧宅、記念館に 牛久市 原稿、書簡公開へ整備
2018/4/5	朝日新聞	母・住井すゑの素顔94歳長男が自費出版 龍ヶ崎・犬田さん 「徹夜で病身の夫看病/執筆時にキャラメル」
2018/4/25	毎日新聞	住井すゑさん業績 市民に 牛久市に寄付 自宅を記念館に整備 21年春開館へ
2018/5/9	毎日新聞	住井すゑの業績を知って 茨城・牛久 自宅を記念館に 長女が生前寄付 21年春開館へ
2018/5/12	毎日新聞	住井すゑさん宅 記念館に 茨城・牛久市整備 遺族「業績伝えて」
2019/6/12	朝日新聞	「橋のない川」新たな直筆原稿 牛久の住井すゑさん旧宅で発見 愛用の万年筆や日記も
2019/8/2	産経新聞	文学・芸術で牛久観光PR 作家・住井すゑ記念館 市が整備へ
2019/8/29	朝日新聞	「反権力」住井すゑさんに学ぶ 「平等や平和、人権見直すべききっかけに」 交流あった土浦の菊池さん、来月から読書会
2020/2/15	讀売新聞	よみうり寸評
2020/6/17	朝日新聞	時代の栞 「橋のない川」1961~92年刊 住井すゑ 被差別部落の苦悩
2020/8/24	朝日新聞	「橋のない川」創作への半年間 作家・住井すゑの未公開日記 夫の遺志継ぐ決意記す
2020/8/25	毎日新聞	住井すゑさん日記見つかる 夫なくした悲しみ、素直につづる 牛久の旧宅
2020/9/4	茨城新聞	住井すゑの日記発見 牛久市の旧宅 「文学館」で展示予定 夫への思い、創作意志記す
2020/9/4	讀売新聞	住井すゑの日記発見 「橋のない川」創作動機うかがえる 牛久の旧宅
2020/12/9	朝日新聞	回顧2020 コロナ禍と「橋のない川」
2021/2/20	日経新聞	文学周遊 住井すゑ「野づらは星あかり」俺たちが本気ががんばれば、土は泣かずにすむべな。
2021/3/6	讀売新聞	住井すゑ旧宅 文学館に 「橋のない川」刊行60年 牛久市、開館目指す
2021/3/30	茨城新聞	住井すゑの伝言1 文学館で満開 家族の面影
2021/3/31	朝日新聞	住井すゑの伝言 一家背負った母 天真爛漫
2021/4/30	牛久市議会だより	住井すゑ文学館、今秋にオープン
2021/5/4	朝日新聞	反権勢力 住井すゑの「名言集」 親交40年来 土浦の菊池さん冊子に 「人間平等への思い 再認識して」
2021/6/21	すぎなみ学倶楽部	犬田卯さん 農民文学運動に生涯をささげる 「土からの文学」で「土の社会」を目指す 成宗の峠の家

2021/7/16	常陽小学生新聞	ひたち野うしく小学校 地域の人材を生かした探究活動 総合的な学習で地域を知る(郷土の先人)
2021/8/1	広報うしく	令和3年度市民大学講座 「もっと楽しく牛久散策〜城中の歴史」 「住井すゑ文学館」開館にあたって
2021/8/1	筑波経済月報	地域資源を生かしたにぎわいづくり
2021/9/1	広報うしく	市からのお知らせ 住井すゑ文学館開館の延期について
2021/9/1	シニアふるさと通信	牛久市住井すゑ文学館が完成 長編小説「橋のない川」など数多くの作品を発表
2021/9/3	茨城新聞	住井すゑ文学館開館延期 牛久市
2021/10/14	読売新聞	住井すゑ文学館 来月3日開館 牛久
2021/11/1	広報うしく	牛久市住井すゑ文学館 いよいよ待望のオープン
2021/11/1	シニアふるさと通信	牛久沼の観光資源を活用した観光の街に 牛久市住井すゑ文学館
2021/11/3	茨城新聞動画ニュース	住井すゑ文学館が開館 牛久の旧宅を改修
2021/11/4	茨城新聞	住井すゑ文学館、開館 牛久旧宅改修、書斎を再現
2021/11/4	朝日新聞	住井すゑの旧宅 文学館に 牛久 書斎の一部再現も
2021/11/4	いばキラTV	住井すゑ文学館が 開館【いばキラニュース】 R3. 11. 4
2021/11/6	毎日新聞	牛久の文化遺産に 住井すゑ文学館が開館 書斎再現、愛用の万年筆や蔵書など展示
2021/11/7	読売新聞	住井すゑ 原稿や蔵書紹介 牛久の文学館オープン
2021/11/12	J:COM	WEEKLYトピックス
2021/12/1	広報うしく	牛久沼のほとりに新たな名所が誕生! 牛久氏住井すゑ文学館がオープン
2021/12/24	ちゃんみよTV	【牛久】住井すゑ文学館と小川芋銭記念館(雲魚亭) 【牛久四十八景】
2021/12/29	FM-UU	「特番 住井すゑ文学館SP」
2022/1/1	広報うしく	住井すゑ生誕120年イベントのお知らせ
2022/1/5	朝日新聞	住井すゑの映画生誕120年で上映牛久の文学館で7日
2022/1/6	読売新聞	生前の住井すゑ記録映画を上映 牛久で7日
2022/1/7	FM-UU	「特番 住井すゑ文学館SP」
2022/1/17	しんぶん赤旗	潮流
2022/1/24	官庁速報	《市政コーナー》住井すゑ文学館開設=茨城県牛久市
2022/2/13	しんぶん赤旗	反戦平和、部落差別、語り合い 「共産党が一番私と近い考え」『橋のない川』著者住井すゑさん生誕120年 茨城・牛久市の自宅が文学館に

広報うしく11/1号より



③ 地元住民対象の現地説明会

整備中の地元行政区との協議のほかに、整備後開館前に現地見学会を実施しました。いずれ協働イベントができるよう施設の活動に理解を得ていただくこと、口コミ拡散の狙いもありますが、地元の方の散歩コースに位置付けることで、なるべく誰かしら敷地内来場者がいる状態を作るという狙いもあります。

日付	内容	団体名	参加人数
6月28日	現地案内	図書館	17名
7月4日	概要説明会	牛久小区地区社協	25名
7月24日	現地案内	牛久小区地区社協	11名
8月1,3,4日	現地案内	城中行政区	53名
8月7日	現地案内	上町行政区	12名
8月11日	現地案内	社協民生委員	(延期)
8月18日	巡回研修	指導課(市内教職員)	(中止)
8月28日	現地案内	下町行政区	(延期)
9月13日	市民大学講座	図書館イベント	(延期)



*一部、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止

(2) 地域との協働

整備した文学館を活用するためには、地域との協働がかかせません。これまで行った事例は下記のとおりです。

① 管理体制

管理はシルバー人材センター(地元及び近隣在住の方)に委託しています。また文学館の第2駐車場については、地元行政区と協働で管理しています。今後はさらに地域の文化財は地域で守るという意識付けにつなげ、文化遺産を人が集う場所にまで引き上げられるよう、工夫が求められると思います。

② ボランティア

令和4年度より、建物内美化のため、生け花のボランティアが始まりました。また有志が無償で、敷地内でメダカを育てたり、植物を植え、子どもたちの興味を引くようにしています。ささやかなことであっても、自発的に提案し、工夫を凝らしていくことで、集まる人も管理する人も居心地の良い空間を目指します。善意に支えられている内容ですが、実施可能なことに関してはお任せをすることで、やる気を持続させたいと考えています。

③ 連携

整備工事にあたっては、地域の求めに応じて、地元産野菜などを販売できるように、道路と正門の間に多目的なスペースも確保しました。周辺案内サインを設置し、散策の方の手引きとなるようにしています。団体見学の際の集合場所としても使い、行政区や社会福祉協議会、近隣学校と連携し、周辺散策も含めた解説も実施しています。

(3) 学校教育との連携

学校教育との連携では、文学館見学後にワークショップを実施（原稿用紙に万年筆体験、河童の絵体験）し、郷土の偉人への理解を深めています。さらにそのワークショップの成果を、多目的ギャラリーである抱樸舎で展示しました。またコロナで披露の場がなかった地元中学校の和太鼓部の演奏を開会式で実施し、大いに盛り上がりました。

住井すゑは、被差別部落の差別問題を取り上げた「橋のない川」がもっとも有名ですが、自然描写に優れたエッセイも書いています。そのため人権問題を取り扱うところという位置づけにはせず、作家としてどういう人物だったのかがわかるような展示を心がけています。また長編小説であるために、小学生が読むには困難があるため、万年筆で原稿用紙に書く体験をしてもらったり、周辺を見学して新聞や観光MAPを作る、俳句にチャレンジするといったワークショップ内容を考えています。令和4年度は、試みに万年筆体験をしましたが、好評だったため、次年度以降は内容を変えて楽しんでいただけるようにしたいと考えています。



開会式の太鼓演奏。牛久沼を背景に披露。



見学後、万年筆を体験するワークショップ

(4) 文化遺産を活用した観光

文学館周辺の文化遺産、自然を散策する拠点として、展示施設としてだけでなく、周辺散策やウォーキングの休憩所としての役割も与えています。モニターで観光案内の映像を流したり、牛久沼を見ながら休憩できるベンチを設置しました。文化財ガイドブックも配布しています。

市ホームページでは、地図のほかに写真付きで、文学館までの道案内を紹介し、なるべく来館者にご不便の内容にしています。また徒歩や公共交通を推奨していきます。



4. おわりに

今後は、住井すゑ文学館以外の文化遺産を紹介するためのコンテンツや、モデルコースなどを作ることで、より一層活用できるものと考えます。文学館内のモニターで紹介するほか、HPで紹介したり、SNSで美しい写真を発信することで、この地域の魅力をイメージで訴えていくことも広報戦略の一つとして大切でしょう。

また文学館の活動としては、調査・研究の成果を展示・公開していきますが、そのテーマも周辺の文化遺産や、牛久沼周辺の地域性と結び付けて設定することにより、牛久市独自の内容とするのが重要です。秋・冬・春は周辺を散策する人が多いですが、夏は激減するため、散策とは別の目的の人が来れるよう、今年度8月からは「戦争の時代と牛久」というテーマの写真展を行い、戦時中の住井すゑ一家の資料を展示します。来年度以降も継続する企画とし、学校の平和教育にも役立てたいと思います。

文化遺産の活用とは、調査研究することで市の歴史を解き明かすものであり、それが市の文化のアイデンティティとなるものと考えます。単にイベントを行うのではなく、市の文化や歴史を継承するために活用することが求められます。一職員では、専門的な調査の限界があり困難な面もありますが、大学と連携して研究を進めていき、資料の保存活用に努めることが必要でしょう。せっかく整備した施設ですから、フル活用できるよう人材を育てること（本来であれば学芸員を採用し配置すること）が理想的ですが、それは難しく、職員個人の努力にゆだねられているという現状は課題かもしれません。

下水道デザインマンホール蓋による啓発活動 —公共下水道普及び農業集落排水の普及率向上に向けて—

茨城県本部/常陸大宮市職員組合 小林 裕幸

1. はじめに

常陸大宮市は、茨城県北部に位置し、市の面積は、東西約20.8km、南北約26.4kmにおよぶ348.45km²で、茨城県のおよそ5.7%にあたります。現在、平成16年10月の最終合併によつて、県内では常陸太田市に次いで2番目の規模となりました。

なお町村合併は大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村の5自治体で、広大な土地には地域の特色が楽しめます。

土地利用に状況を見ると、農用地が約17%、森林原野面積が約60%を占めていて、市の北部はとりわけ緑豊かな自然環境となっています。

常陸大宮市は、茨城県の北西部、県都水戸から約20kmの八溝山地及び阿武隈山地の南端と関東平野周縁台地北端の境界部に位置し、東に久慈川、南に那珂川、中央部に緒川、玉川が流れ、市の約6割を山林が占めています。

市の東部にはJR水郡線と国道118号が通り、中央部には国道293号、西部には国道123号が通っており、水戸市、日立市、宇都宮市、郡山市間の交通の要衝となっております。

緑豊かな自然の中、ネギ・シイタケなどの特産品の産地化や、県北工業振興の拠点である水戸北部中核工業団地など、農林業と工業の、調和ある発展を目指しています。

また歴史も古く、市内には、由緒ある神社仏閣がたくさんあります。

2. 常陸大宮市の汚水処理概要について

国のすすめている、汚水処理事業の根幹となる都道府県構想に基づき、常陸大宮市では市街地の公共下水道、農村部の農業集落排水、それ以外の合併浄化槽推進地区で事業を展開しています。

その中で、公共下水道事業は生活環境の改善、公共用水域の水質の保全のために、昭和48年に単独公共下水道として計画されましたが、昭和49年「那珂久慈流域下水道事業」が認可を受け本市も該当流域の最上流に位置付けられました。

この上位計画に基づき、「大宮町流域関連公共下水道」として、平成2年2月に認可を得て着手し現在まで整備を進めています。

公共下水道事業の今後の整備につきましては、住民の方々から1日でも早い整備を求められています、多くの費用がかかるため計画に基づき毎年約20haの整備を行っており、令和元年度から令和5年度までの整備箇所につきましては、抽ヶ台町、下町、宇留野、上村田、石沢地区を整備する予定です。

また、農業集落排水は平成7年度に高渡地区(旧大宮町)、長倉地区(旧御前山村)の供用開始から平成22年度で912haの整備を完了し、維持管理を行いながら未接続世帯への接続推進を行っています。

いずれの事業も、多大な費用を投じて整備されたものですが、普及率が低い値を示しており、今後広く普及率向上への啓発活動が必要な状況です。

それには、普段下水道に関心のない方にも知っていただく機会として、全国でも珍しい当市のみで5種類のマンホール蓋デザインを所有していることと、供用から30年を経過したマンホール蓋デザインの新規製作を行い、さらなるたくさんの蓋のPRと啓発活動を行い、普及率向上を図ることにしました。

◎ 常陸大宮市概要

面積	348.45
可住面積	132.57
人口	39,267 (男性19,392人 女性19,875)
世帯数	15,643 ※令和2年度国勢調査結果)

◎ 公共下水道概要

処理区域内人口	11,593
処理区域内面積	4.73
普及率	28.72
有収率	93.54
自己資本構成比率	57.50

◎ 農業集落排水概要

	7,060
	9.12
	17.49
	17.49
	103.50

3. 既存のデザインマンホールについて

市の花が「バラ」であることから、市で誕生したバラの花の品種「ミス大宮」をデザインしています。この品種は本市に所在しつながり深い、農林水産省放射線育種場「ガンマーフィールド」でガンマー線（放射線の一種）によるバラの品種改良で生まれた5種類のうち、昭和63年3月に種苗登録したもので、気品高く情熱ある美しい花は町のシンボルとして描かれています。



既存マンホールデザイン



旧大宮町 マンホールデザイン



旧山方町マンホールデザイン

上方の小さな円内に常陸大宮市の市章，中央の町鳥「うぐいす」，上部左右に町木「ゆず」，下部左右に町花「山ゆり」が町のシンボルとして描かれています。

中央の円内に常陸大宮市の市章，上方に村鳥「やまどり」，右に村花「やまぶき」，左に村木「杉」が村のシンボルとして描かれています。



旧山方町マンホールデザイン



旧緒川村マンホールデザイン

中央の大きな円内に村花「つばじ」，円内左に村鳥「やまどり」，円の外周に村木「桜」が村のシンボルとして描かれています。

茨城百景のひとつ関東の嵐山と呼ばれている「御前山」を背景に「那珂川大橋」と「那珂川を泳ぐアユ」が描かれています。



旧御前山村マンホールデザイン

4. 新デザインマンホールのご紹介

美しく咲き誇るたくさんの「ばら」と市マスコットキャラクターの「ひたまる」が喜び溢れ、親しみやすく多くの人に愛されるようイメージしています。

市内を流れる久慈川と那珂川の二つの清流に、夢や希望をのせて虹色の川となり、ひたまるが虹色の川から大空へ羽ばたく瞬間の水しぶきや潤いのなか、みんなを明るい未来へと導いてくれる様子を描いています。



ひたまるとばら



清流とあゆ

市内に流れる久慈川と那珂川の二つの清流と流域の竹林を望むことができ、国内でも類を見ないほど広大で良質な「竹」と、市の特産品である「あゆ」は国内有数の漁獲量を誇り、市民からも愛されています。

また、八溝山地の南方に位置する市内の山々は、丘陵地で気持ちよく登山を楽しみながら自然を満喫でき、緑あふれる自然豊かな里山と清流と竹、あゆが飛び跳ねる水しぶきと潤いを描いています。

市内にはたくさんの星空観察スポットがあり、特に花立自然公園には「美スター」という天文台があるなど、星降る自然豊かな里山の中で美しい星空が楽しみ、市民の優しい心と希望に満ちた明るい未来を築きあげるシンボルとして市の木となっている「さくら」を描いています。

星空の眺めるひたまるのまわりを飛ぶ丸い光は「ホタル」を描いています。ホタルは市内の各地で見ることができ、豊富できれいな水で豊かな自然のなかで生息し、多くの人から愛されています。



星降る里山



未来を泳ぐ

市の魚でもあり、常陸大宮特産の「あゆ」は、清流の女王とも呼ばれるほど姿も美しく輝いて見えます。

夢や希望、無限の可能性のある宇宙を背景に、あゆとともに動物たちが集い未来を切り開いていくさま、また「吉兆を呼ぶ縁起の良い魚」としても知られているあゆが光をまとい、明るい未来へと導いてくれるさまを描いています。

次の世代、未来のこどもたちに、輝きのある世界でのびのびと気持ちよく泳ぐように生きてほしいという願いが込められています。

市が掲げる「郷育立市」のように、先人たちが作り上げたこの故郷の自然や歴史、文化、数々の英知、地域の絆など、かけがえのない財産を受け継ぎ、その想いを今生きる私たちが大切に育て、次の世代、そして未来へとつないでいくさまを描いています。

常陸大宮市の自然の豊かな森のなか、明るい未来をイメージする虹が現れ、育ちはじめた新たな生命を動物たちが温かく見守りながら育てています。その様子から、故郷を愛し慈しむ「郷育」の想いを伝えています。



未来を育てる

5. 既存マンホール蓋のカラー版製作

製作計画としては、まずコストをかけずにいかに既存のデザインを活かすことと、新デザインの製作を行っていかかがテーマとしてありました。

まず、既存のデザインについては、旧大宮町、旧山方町、旧美和村の蓋については元々カラーデザインが製作されていましたが、旧緒川村と旧御前山村についてはモノクロデザインしかありませんでした。

そこで、有志の職員（下水道部門職員：総務経営課、施設管理課）で考え出した結果、不要になり撤去したマンホール蓋にペンキ等で着色してしまおうというものでした。

まず、机上でできる作業としてモノクロをカラー化するために、案や意見を出し合って最終的なカラーデザインをデザインを決定した後、実際の作業として錆取りから始めましたが、素人の職員に技術ではなかなか上手いきませんでした。そこで、再任用の職員等で技術に長けた職員にディスクグラインダーの操作を教示してもらいながら何とか錆取りを終えることができました。

次に着色の段階になりましたが、マンホールメーカーに確認したところ、マンホール蓋の着色は単純な着色ではなく、エポキシ樹脂に塗料を混合したものを溝に沿って注入するという手法であることが分かりましたが、これは職員が片手間で行うような簡単なものではなくプロの技術や専門の工具が必要となるものでした。そこで、再び有志の職員で色々案を出し合い知恵を絞って行き着いた方法が、直接油性ペンキを蓋の溝に流し込むという方法でした。

これには、一週間程度を要して試験着色を行った結果、蓋を立ててもペンキが硬化すると垂れ下がるようなことは無く、エポキシ樹脂と同程度に扱うことが分かってから、全員で取り掛かり作成しました。

できあがった有志の職員が自力で作成した分、喜びも一入です。

6. 新デザインマンホール蓋の製作

新デザインマンホール蓋の製作も、既存マンホール蓋のカラー版製作と同様で、いかにコストを掛けずに製作することがテーマであるため、当初は職員の中でデザインを募集し、アンケートを行って採用していこうと計画していました。そこで、まずは有志の職員で絵心の長けた者にデザイン案を数点作成してもらったところ、市の大使で画家の先生にこの話をしてみてはどうかとの意見がありました。

早速、画家で常陸大宮大使の寺門由紀さんに今回の話を持ちかけたところ、快諾をいただいてデザインを作成してもらうことになりました。

寺門さんに新デザインを作成してもらう内容は、市のマスコットであるひたまるや寺門さんからみた市のイメージをマンホール蓋で表現してもらうもので3点作成していただくということ。

さらに、寺門さんの画風を生かして自由に描いてもらうものを2点作成していただくもので、主に寺門さんが描いているキャラクター「ユキネコ」を自由に描いてもらうというものでした。

次に、蓋本体の製作ですが、常陸大宮駅周辺整備事業の対象エリアで要件に合致する内容で製作と設置工事を行うことで、費用を捻出することができました。製作も含めて通常の公共事業で発注するので、価格と品質もクリアすることができました。

7. デザインマンホール完成報告会

令和4年2月16日に常陸大宮市役所にて、マンホール蓋のデザインをしてくださいました常陸大宮大使である画家の寺門由紀さん、そして特別ゲストとして全国で有名なマンホール蓋愛好家である白濱公平さんを迎え、下水道デザインマンホール完成報告会を行いました。

新しいマンホール蓋については、市が進める常陸大宮市駅周辺整備事業などに伴って市内の道路や、道の駅などにも設置していく予定ですので、常陸大宮市内を観光しながら、デザインマンホール蓋を楽しんでいただきたいことをマスコミを通じて発信できました。



マンホール蓋愛好家
白濱公平さん

鈴木定幸
常陸大宮市長

常陸大宮市大使
画家 寺門由紀さん

8. 今後について

新デザインマンホール蓋を設置後に、下水道プラットホームが展開しているマンホールカードに登録申請をして、広く啓発活動を行い、普及率向上を図ることを目指していきます。

東海村では、第6次総合計画で掲げた「新しい役場への転換」の具体策として「とうかい“まるごと”デジタル化構想」によるDXを強力に推進している。

本稿では、基礎自治体の中でDXによる組織変革を仕掛けている立場として、その取り組み過程と結果を報告する。

東海村が仕掛ける自治体DX ～とうかい“まるごと”デジタル化構想で導く新しい役場への転換～

茨城県本部／東海村職員組合 佐藤 洋輔

1. 「新しい役場への転換」という組織課題

東海村は、2020年3月に「未来を担う人づくり」「魅力あるまちづくり」「安心して暮らし続けることができるまちづくり」を柱とした東海村第6次総合計画を策定し、この計画に力強く盛り込まれた取り組みのひとつに「新しい役場への転換」がありました。「新しい役場」とは、これまでの行政サービスの形質や職員の働き方・意識を抜本的に変革するということです。

私は縁あってこの「新しい役場への転換」の具現化を、2020年4月から担当することになり、DX・デジタルトランスフォーメーション＝「新しい役場へのトランスフォーメーションの具現化」と定義し、その具体策を盛り込んだ『とうかい“まるごと”デジタル化構想（通称「まるデジ構想」）』を11月に策定しました。本稿では、まるデジ構想の概要と主な取り組みについて紹介したいと思います。

▷ 『とうかい“まるごと”デジタル化構想』について 2021.11策定 

第6次総合計画（2020-2024）「第5章新しい役場への転換」に基づき、新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、『行政手続き・行政内部のデジタル化』、『働き方改革』を一体的に推進するとともに、村民一人ひとりがモバイル機器を使いこなし、正確な情報を適切に取得することができるよう『デジタル対応社会の実現』を合わせて推進することにより、東海村のデジタル化を加速させます。

I 「スマートサービス」の推進
行政手続きのデジタル化

①来庁せずにできる手続きの拡大

- 電子申請・決済の導入
- 紙取り前のオンライン化
- マイナンバーカード交付促進
- 届出・申請書類の改善・標準化

②ICT活用による利便性向上

- 窓口でのタブレット活用
- チャットボットによる問合せ自動応答
- キャッシュレス決済の導入
- デジタルでの情報発信普及・拡大

③迷わない窓口へ

- 庁舎案内システムの改善
- 窓口のワンストップ化
- 証明書自動交付機の設置
- 外国人対応の充実

II 「スマートワーク」の推進
ICT活用による働き方改革の推進

①多様で柔軟な働き方の実現

- 在宅・モバイルワークの推進
- フレックスタイム等の普及
- フリーアドレスオフィスの導入
- オフィス環境の改善

②ICT活用による生産性向上

- ペーパーレス化促進
- 文書管理のデジタル化
- ネットワーク・業務システムの見直し
- RPA、AIの活用
- Web会議・GW機種の活用推進

③業務改善による生産性向上

- 事務の出し出しと業務改善
- 共通業務標準の一元化
- 職員教育・人材育成の強化
- 職員の流動性確保による業務標準化

III 「デジタル対応社会」の実現
住民へのデジタル対応支援


“多くの村民”が
デジタル機器（スマートフォン等）を使いこなし、“デジタル社会のメリットを実感できる”社会へ

①デジタル機器への理解促進

- イベントや講座等でのデジタル機器使用体験
- > 地域・事業者による支援（産学官連携）

②デジタル機器を使いこなす住民の増加

- 窓口での電子申請支援
- スマホ教室など対応力向上支援
- > 地域・事業者による支援（産学官連携）

※ 

「デジタル情報発信普及・拡大」（情報発信の質の強化・一元（シンプル）化）

出し出しの
意識改革

受け出しの
意識改革

村民「誰も」が「必要な情報」を取得し
“デジタル化のメリット”を享受できる

実現期限 2024年度（R6年度）

○2024年度を期限として、3施策を推進し、7つの「レス」を実現！

○デジタル庁やICT市場の動向に合わせて構想を適宜改定！

カウンターレス

タイムレス

ホーダーレス

ムーブレス

ペーパーレス

キャッシュレス

ファイルレス

【問い合わせ先】
東海村役場 地域戦略課デジタル戦略担当
E-mail: marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

【とうかい“まるごと”デジタル化構想（通称「まるデジ構想」）】

2. スマートサービスの推進

まるデジ構想は3つの柱から構成されています。まず1つ目は「スマートサービスの推進」です。行政手続きをデジタル化することで「行かない」「書かない」窓口を実現するとともに、ICT活用による住民の利便性を向上させる施策です。様々な取組みがある中で、今回はオンライン申請ができる環境整備とYouTubeでの情報発信について紹介します。

オンライン申請について、村では茨城県の「いばらき電子申請・届出サービス」を利用していましたが、オンライン申請ができる環境を整備している手続きは、2つ程度の状態でした。そこで、2021年5月に、全27課の手続きを279個洗い出し、これらに「S（7月までに整備）」「A（12月までに整備）」「B（可能であれば整備する）」「C（オンライン申請に適さないもの）」という優先順位をつけ、各課へ同サービスの使用方法をレクチャーしながら環境整備作業をしてもらい、年度末にはS及びAの84手続きのうち、74手続きについてオンライン申請ができる環境を整備することができました。オンライン申請は、自宅で手続きができるので住民にとってメリットがあるほか、オンライン申請が増えることによって手続き情報が電子化され、職員はRPAやExcelなどを活用し作業の効率化を容易に図ることができるなど、期待される効果は非常に高いです。しかし、現状では、オンライン申請ができる環境整備をしたものの、オンライン申請の利用率は非常に低い状況にあります。システム自体のUI（ユーザーインターフェース）に課題もあり、今後は、新システムの検討も含めて、オンライン申請の利用率を上げる取組みが必要だと考えています。

YouTubeでの情報発信については、まるデジ構想策定前の2020年5月から村公式チャンネルを使って私単独ではじめました。東海村の予算や目玉事業、税金や保険、特産物や公共施設のPRなど、東海村に関わるものであれば何でも解説する5～10分程度の動画を作成し、配信しました。特に、新型コロナワクチン接種の予約方法やスマートフォンで確定申告を行う方法を解説する動画は、高齢者でもわかりやすいということで、担当課でも活用されたほか、住民の方々にも好評をいただきました。これまで50本程度の行政情報を配信し、また、保育所・幼稚園の先生たちも園児対象の動画を配信したこともあって、配信当初47人だったチャンネル登録者数は約2年で1140人まで増加しました。地方自治体にとって、動画による情報発信は今後必須となる確信を得て、今年度は動画の作成技術（企画、撮影、編集等）をもった職員の育成にも取り組むこととし、組織全体で動画による情報発信を強化していく予定です。

その他にも、窓口でのキャッシュレス決済導入やAIチャットボットの導入など様々な取組みを実施しています。



【YouTubeで行政情報を発信】

3. スマートワークの推進

まるデジ構想2つ目の柱は「スマートワークの推進」です。ICTを活用した業務量削減と働き方改革を実現させる取組みです。ここでは、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング：業務変革）による業務量削減の取組みを紹介します。

図は2021年度に実施したRPAやExcelマクロを使った業務量削減の結果で、7業務について作業時間を607時間削減しました。2020年度にも2業務について439時間削減していることで、2年間で1046時間削減していることとなります。業務量削減の手段としては、RPAやマクロを活用しましたが、取組みに当たっては業務内容や業務フローを可視化して再構築するBPRという手法を用いました。全課から改善したい業務を募集し、ヒアリングにて業務フローを可視化した上で、RPA等に代替できるものは代替し、新しい業務フローを構築していく手法で取り組みました。ヒアリングした業務は87業務を数えましたが、実際に業務量削減に繋がったのは9業務でした。役場全体では、少なくとも4000を超える業務数があると推測されるので、それらを1つ1つ可視化し、削減効果の高い業務から集中的にBPRに取り組んでいくことができれば、より効果的・効率的な業務量削減に繋がるのではないかと考えました。

ORPA・マクロによる業務量削減BPR（2021）

●RPA及びマクロによる自動化における効果検証項目と、検証結果を示す。
 →検証の結果、削減時間の合計は「607時間/年」となった。
 →各担当職員からは「時間や手間がかかる業務が効率化された」等の効果を実感するコメントをいただいている。

No	検証区分	検証項目	検証結果						
			税務課		住民課		学校教育課	人事課	
			全更通知書の発行	軽自動車情報の登録	課税・非課税の調査	資格工率対象者の確認	医療福祉費	教員の勤務時間調査	出退勤情報の確認
1	作成結果	自動化手法	RPA	RPA	RPA	RPA	マクロ	マクロ	マクロ
2	作成時間	作成時間	10時間	24時間	20時間	20時間	15時間	15時間	30時間
3	担当職員	削減時間	60時間/年	112時間/年	50時間/年	60時間/年	101時間/年	128時間/年	96時間/年
4	担当職員の所感	その他ご意見	別業務に力をつけるようになった	業務の効率化につなげた	時間がかかる定額業務が楽に	業務改善の効果を実感した	確認が回で済み、効率的に	入力ミスがなくなり、作業が楽に	効果は十分高く、3割削減した



【2021年度に実施した業務量削減結果】

そこで、上記取組みと並行して取り組んだのが、株式会社日立システムズ様とのBPR共同研究です。2021年5月から2022年2月までの間、3課を対象に、568業務の業務内容（作業時間含む）や業務フローを可視化し、その中から33業務について5078時間の削減案を創出しました。この研究結果により、同じ手法を全課に用いれば、理論上52000時間の削減案を創出できることが立証されたことから、共同研究を継続することとし、2022年度は全課を対象としたBPRを展開する予定です。ただし、創出した削減案を実行できなければ「絵に描いた餅」になってしまうことから、全庁的な実行体制や仕組みを構築することも共同で研究していく予定です。これらの取組みは、人口減少社会を迎えた地方自治体が抱える組織課題に対するアプローチであるため、全国的にも注目されていくと考えています。

BPRは、現在行っている業務内容や業務フローを可視化し、それを再構築することで業務量を削減し、生産性の向上や労働時間の短縮を実現させるものですが、「何のためにこの作業を行うのか」「目的を達成するために必要な作業は何なのか」を各職員が考え、課や部の枠を超えた職員間での対話を通して業務フローを再構築していくことで、職員や組織全体の意識改革が進むのではないかと考えています。職員一人一人が組織の目的や価値観をしっかりと持ったうえで、デジタル技術を駆使してはじめて、デジタルによるトランスフォーメーションが実現できると考えているので、BPRはDXで目指す「新しい役場への転換」の土台のようなものです。

その他にも文書管理システムの導入による行政文書のデジタル化やペーパーレス化、テレワークシステムの導入による職員の柔軟な働き方の実現なども並行して進めています。

- 全568件の業務内容と業務量を可視化（税務課：251件、住民課：145件、学校教育課：172件）
- うち業務量の多い65業務を対象に業務量削減検討会を行い、33業務に対する削減案（合計△5,078時間：3課勤務時間実績の4.3%に相当）を創出
- 同手法で4.3%の業務量削減が立証された一方で、将来的に12%の業務量削減のためには、本村業務に適合する「新技術・ツール」を検証し、削減案の更なる創出をする必要性があることがわかった。

■可視化された業務をもとに削減案を創出

No	課	業務名	削減案
1	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
2	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-TASK（画面外）
3	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
4	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
5	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
6	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
7	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
8	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-TASK（画面外）
9	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
10	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
11	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	EPO
12	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
13	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
14	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
15	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
16	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
17	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
18	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
19	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
20	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
21	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
22	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
23	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
24	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
25	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
26	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
27	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
28	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
29	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
30	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
31	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
32	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
33	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
34	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
35	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
36	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
37	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
38	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
39	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
40	税務課	住民の所得割賦課額算出業務の自動化（RPA）	AI-OCR
41	学校教育課	地方教育委員会出稼費	クラウド RPA/マクロ

No	部署名	勤務時間 (2020年度 実績)	ヒアリング結果	
			削減時間	削減率
1	税務課	49,035 時間/年	2,706時間/年	5.5%
2	住民課	44,165 時間/年	547 時間/年	1.2%
3	学校教育課	24,348 時間/年	1,825 時間/年	7.5%
4	3課合計	117,548 時間/年	5,078 時間/年	4.3%

共同研究で実施したことを全課に展開することで、理論上4.3%、時間によると52,472時間の削減案を見出すことができる。

【2021年度に実施した株式会社日立システムズとの共同研究結果】

4. デジタル対応社会の実現

まるデジ構想3つ目の柱は「デジタル対応社会の実現」です。デジタル技術を駆使して便利なサービスを提供することができたとしても、それを利用できない住民が生じては意味がありません。そこで、喫緊の課題として取り組んでいるのが、スマートフォンの活用支援に特化した高齢者のデジタルディバイド対策です。

2021年に村が実施したスマホ実態調査では、「前期高齢者のスマホ所有率は66%、うち33%が活用していない」「後期高齢者のスマホ所有率は43%、うち45%が活用していない」という結果がでており、村が推進するDXによるメリットを享受・実感してもらうためには、スマホを所有する高齢者の増加とスマホ所有者の操作スキルの向上が必要であると考えました。

まず、スマホを持っていない高齢者を対象に、「シニア世代スマホデビュー応援事業」を2021年10月から2022年2月まで実施しました。この事業は、3Gフィーチャーフォン（通称ガラケー）を使用している高齢者がスマホを購入した際、指定のスマホ講座を受講することを条件に、購入費用を最大2万円助成する事業です。併せて、スマホ体験会を21回開催し、事業利用者の掘り起こしも行いました。

また、すでにスマホを所有している高齢者には、民間事業者の協力や総務省デジタル活用支援推進事業を利用し、公民館や地域に出向いてスマホ講座を開催しました。その他にもちょっとしたスマホ操作に関する疑問を解消したいなどのニーズに応えるべく、東海村社会福祉協議会と連携したスマホ相談会も開催しました。毎回、スタッフで対応しきれないほど多くの住民が訪れることから、高齢者に対するスマホ活用支援のニーズは非常に高いことを実感しています。



【スマホ相談会“ぶらっとスマホ広場”】

今年度は、スマホ講座を拡充するとともに、役場やコミュニティセンターなどの公共施設にスマホ相談窓口を試験的に設置することを検討しています。同時に、地域での共助の輪を広げるため、住民のスマホサポーターを養成し、その方たちが地域でボランティアとして活躍していただく取組みも展開する予定です。

5. 今後のまるデジ構想推進に向けて

2021年から本格的にデジタル化推進を開始し、まず、あまり手間がかからず利便性を実感できるツールをいくつか導入し、役場内に局所的な変化のインパクトを役場内に起こしました。現在は、これまでの業務フローや働き方、サービス提供の形をガラッと変えるデジタル技術を導入していく段階です。ただし、DXは、デジタル技術の導入が目的ではありません。それらをどう活用すれば住民サービスが向上し、地域全体の最適化につながるのか、その感性・考え方が一人一人の職員や組織に根付いたとき、役場はさらに上の段階に突入し、組織のOSがアップデートされ、「新しい役場」に「転換・トランスフォーメーション」することになると考えています。そのための戦略を描き、仕掛けていくことは、非常に高いプレッシャーもかかりますが、住民にとって暮らしやすいまちづくり、職員にとって働きやすくやりがいのある職場づくりの一翼を担っているんだという使命感のもと、これからも全力疾走で取り組んでいきたいと思えます。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	鈴木博久	(代表理事)								
副理事長	堀良通									
副理事長	飯田正美		監事	堀江						優
専務理事	千歳益彦		監事	菅谷						毅
理事	佐川泰弘		研究員	岡野孝						男
理事	斎藤義則		研究員	大高み						よ
理事	菊池正則		研究員	有賀絵						理
理事	石松俊雄		研究員	本田佳						行
理事	今井路江		研究員	横田能						洋
理事	清水瑞祥		研究員	横木裕						宗

自治権いばらき

No.148 2023年3月30日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206
編集・発行人 鈴木博久
印刷 コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1 TEL 029-241-1000